

第5章 方法書についての市民等の意見と事業者の見解

方法書を令和5年4月19日に市長へ送付したところ、令和5年4月26日から令和5年5月25日にかけて縦覧に供され、縦覧開始日から令和5年6月9日の意見提出期限内において、意見書55通が提出された。

方法書についての市民等の意見とそれに対する事業者の見解は、表5-1に示すとおりである。なお、市民等の意見は、全て原文のまま掲載している。

表5-1(1) 方法書についての市民等の意見と事業者の見解

| No. | 市民等の意見 | 事業者の見解 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>私は、新しいビジネス/ロジスティクスセンターのために緑地森林地の大規模な開発が提案されていることに強く反対したいと思います。</p> <p>森林地のさらなる喪失は、日本が森林破壊に関する協定に署名したことに反するだけでなく、CO₂削減のSDG目標にも反します。</p> <p>この開発は、さらなる生物多様性の減少や、鳥類やその他の野生生物の生息地の減少につながり、千葉県の緑地の既に深刻な劣化をさらに悪化させます。</p> <p>交通量の増加は、中野ICと土気間の道路にも大きな影響を与え、多くの子供たちが近くの学校へ通学するために危険な状況になります。</p> <p>私は、緑地を破壊する必要がない他の代替手段があると強く信じており、例えば東金インターチェンジに近い既に清掃された地域など、それらを検討することを提案します。</p> <p>環境計画を見ると、木々や野生生物の保護についての考慮が不十分であると感じます。保存する木々の数は非常に少なく、また、古い森林が破壊され、再植林されるかどうかも明確ではありません。可能な限り古木を保存することを提案します。</p> <p>交通リンクに関しては、計画が中野ICを利用することを示していますが、計画と適切なリンクする道路がなく、東金ICの近くにすでに存在する道路に近接させることができます。</p> <p>下大和田町の住民もこの計画について十分に知っているのか疑問です。千葉市役所に掲示するのではなく、町会議を開催し、彼らの意見を収集することを提案します。</p> <p>私はこの地域の静かな自然と環境に配慮された素晴らしい生活の場所のために移り住んだのですが、最近の緑区の開発計画の承認はこれに反するように思われます。</p> <p>私たち普通住民は、地元の工芸品、農業、環境を重視した持続可能な開発計画が必要です。</p> <p>ご配慮をありがとうございます。返事をお待ちしています。</p> | <p>ご指摘の通り、森林保全やCO₂削減は、一企業として果たすべき重要な責務であると認識しております。</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げており、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。また、対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>交通量の増加については、進出企業の就業者の通勤に関し、鉄道・バス等の公共交通網の利用を促すなど、周辺に及ぼす影響を抑制に努めるよう、進出企業と協議を行います。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |
| 2 | <p>こころを育む環境がここにあります。</p> <p>わずかに残された貴重な自然を破壊しようとしている企業の資質が問われます。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| 3 | <p>環境保全の見地から、当開発計画は撤回または里山を残して大幅な縮小をさせるべきと考えます。以下、その理由を述べます。</p> <p>下大和田の谷津田は、「環境省生物多様性保全上</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>重要な里地里山』に指定された、生物多様性豊かな里山です。希少な動植物の宝庫です。また、2000年から子どもたちが自然に親しみ学ぶ市民活動が、ちば環境情報センターによって、地道にたゆまなく継続されてきた谷津田です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの未来こそ、市政がもっとも気を配るべき分野です。里山は子供たちの健全な育成に貢献しています。 ・下大和田は鹿島川の上流域、佐倉市は鹿島川の下流域にあたり、その水質に大きな影響を与える開発計画は歓迎できません。開発計画を野放しにしておけば、県民の水がめである印旛沼の水質がじわじわと悪化することが予想されます。 ・当地の里山は、グリーンインフラの観点から、千葉市及び千葉県の社会基盤として重要なエリアです。自然環境は、動植物の生息の場の提供だけでなく、良好な景観形成、気温上昇の抑制、防災・減災、保水機能、がけ崩れの防止、樹林による二酸化炭素の吸収など、多方面にわたってその機能を発揮してくれています。 ・したがって、市民・県民の自然資本として市有地として保全することが望ましいと考えます。財源は、広く納税者から集める森林環境税を充てます。 ・地球はヒトだけのものではありません。ヒトは自然環境の恵み（生態系サービス）を受けて豊かな暮らしを手に入れてきました。地球環境保全・温暖化防止等の国連が積極的に取り組む世界的流れは、私たち自ら、動植物の運命も巻き込み、ヒトの生存を脅かす事態を招いてしまった反省の結果です。こうした流れに乗って地球環境保全の動きを進めることこそ、市民のために尽力されている行政の責務と考えます。 <p>市長に望むことは、ちば環境情報センターが活躍している谷津田における土砂による埋め立てをやめさせること、斜面林を含めた自然環境と子供たち育成のためのエリアを余裕をもって十分残すこと、数年をかけて森林環境税を充て市有地として自然環境保全する計画を立てていただきたいことです。ご検討のほどよろしくお願ひいたします。</p> |
| 4 | <p>私は、県立高校で生物を教えているものです。</p> <p>当地は、本県の里山を色濃く残す、貴重な場所です。もともと『生物多様性保全上重要な里地里山』にも指定されており、千葉市と土地保有者で保全協定を結び、保全団体との3者で活動協定を締結し、保全活動や環境学習を実施していた場所でもあります。従って、今回のホンドギツネの生息確認以前からも、様々な生物が生息する場所と知られており、中でも、絶滅危惧種のミナミメダカが多く生息していることで良く知られていました。また、路線バスの走る幹線道路から近く、観察や採取にも至便な場所です。児童生徒の引率にも適しており、生態学を学ぶフィールドとしても貴重な場所です。</p> <p>計画書を拝見しましたが、このような開発が実施されれば、多くの在来の貴重種が絶滅あるいは激減することが自明です。後世の県民・市民に為にも、計画の認可の取り消しを決断願いたい次第です。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>さらに、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | <p>今年3月31日「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されている。そこには次のように書かれている。</p> <p>「人間の活動によりもたらされるこれらの世界的な危機への対処には、人間の活動の在り方を変えるほか手立てではない。すなわち、社会の価値観と行動の表れとしての社会経済活動による自然資本への過度の負荷を減らし、我々の社会の土台たる健全な自然環境を維持・回復させる必要がある。」</p> <p>こうした方向で社会が変容していくなかで、長期的な視野に立てば市民によって守られてきた里山を破壊して開発された産業用地に対するネガティブなイメージは企業価値を著しく毀損させる可能性がある。現代の課題をよく学び批判されないような開発を目指すべきだろう。</p> | <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>さらに、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |
| 6 | <p>環境影響評価項目について</p> <p>① 地球環境保全への貢献に係る環境要素－温室効果ガス－二酸化炭素について</p> <ul style="list-style-type: none"> 供用による影響を調査等の項目に挙げていますが、現に存する森林に蓄えられている二酸化炭素は造成等の工事により、伐採・処分され、二酸化炭素は空気中に放出され、吸収能も失われます。 その量を把握、評価し、対策を講じてください。 <p>② 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素－水象－河川流量について</p> <ul style="list-style-type: none"> 造成等の工事による影響を項目として挙げていますが、現況の谷津田部分はそのままで湧水機能を有しています。それを埋め立てることは、その量だけ湧水機能を失います。 「地形改変後の土地及び工作物等の存在」(盛土)についても予測評価し、対策を検討してください。 <p>③ 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素－水象－地下水・湧水について</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記①と同様に現況森林の地下水涵養機能を失うことは明らかです。 その量を評価し、その代償として雨水浸透システムの導入を考えるなら準備書では具体的な数量で示してください。 <p>その他</p> <p>④ 調整池の構造等は生態系保全や人と自然との触れ合いの活動の場としても重要であり、準備書にまとめる前に計画策定段階で活動団体等と協議し、市民参加による計画づくりをしてください。</p> | <p>温室効果ガス等の予測に当たっては、伐採されることになる現存樹木等による二酸化炭素吸収量も考慮しました。</p> <p>水象(河川)については、地下水涵養量の減少により表流水が増加することになりますので、その影響を考慮して、予測・評価を実施しました。また、地形・地質(注目すべき地形・地質等)について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>水象(地下水・湧水)について、工事及び存在による影響を評価項目として選定し、調査・予測・評価を実施しました。</p> <p>調整池は、千葉市宅地開発指導基準に基づいて必要容量を算出しています。</p> |
| 7 | <p>下大和田の開発によって森が減り商業団地になることが非常に残念です。できるだけ緑と湧水を壊さないようにお願いします。</p> <p>私は小学校で1年生の担任をしています。大和田谷津田でとれた生き物や植物を学級の子どもたちに見せることが多いのですが、子どもたちは目を輝かせて見入っています。</p> <p>また、我が子3人もこの谷津田で貴重な体験を積み、心が豊かに育っています。</p> <p>田んぼは残していただけるとのことで大変有難</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>く思っています。しかし、田と森と川はつながっています。広大な森が消えてしまうことで生き物たちのすみかがなくなってしまうことが心配です。</p> <p>この豊かな自然と動植物を後世に残せることができればどれだけ多くの子どもたちのためになるでしょうか。自然は一番の宝です。</p> | <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| 8 | <p>今、日本でも世界でもたくさんの森林が減少している。</p> <p>これらの原因の一つがこのような開発であるのは周知の事実である。このような開発は、大量の絶滅危惧種含む様々な生物を脅かすこととなる。このような生物の絶滅に対策できないのに自然を守るといっているのはおかしい。日本は無能な政治家ばかりで悲しい。聰明な判断を期待しています。</p> | <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>また、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| 9 | <p>私はこの田んぼが好きで通い始めてから今年で6年目となります。子どもたちの学びや体験の場を残してほしいと思っています。また、動物を調べるためにカメラを設置したところ、鹿や猪やサギなど多種多様な生き物が来ていたことがわかりました。川や水路の水もきれいで夏には蛍を見ることができます。このような自然は減ってきていて存在価値は上がってきてています。</p> <p>以上のことから、とにかく開発はとりやめほしいと考えています。今の環境を残してほしいです。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |
| 10 | <p>私は、田んぼの周りを工場にすることに反対です。私は小学6年生で、小学1年生のときから田んぼにきています。今まで、こんなきちょうな体験をさせてくれてありがとうと思っていたのですが、開発の話を聞いてショックを受けています。アマゾンの森に道を作ったら森の木がかれるように、田んぼの周りを開発されたら、田んぼが使えなくなってしまうかもしれません。それに開発に条件があまり適していないので、これは、あまりにもリスクが大きい賭けなのではないのでしょうか。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 11 | <p>方法書を拝見しました。開発計画自体の具体性がまだまだ明らかでないため、環境影響の調査や評価などの方法が漠然としており、十分でないようを感じました。特に気になるのは、開発が地下水に与える影響についてです。具体的には以下の2点です。</p> <p>1. 産業用地となる部分の地面はアスファルトなどで覆われることとなるので、道路などの舗装される敷地があることも考えると、少なくとも開発面積の60パーセント以上が覆われ、本来、地面から浸透し、地下水として貯えられる雨水が地表から、調整池や河川に流れていってしまいます。しかし、地下水がどれだけ減少するのかについて全く考察されていませんし、減少する</p> | <p>産業用地においては、進出企業に浸透ますの設置や緑地の確保を促すことにより、できる限り地下水の涵養に努めます。地下水の水象の予測・評価の結果及び具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>場合の具体的な対応が記されていません。</p> <p>2. 中野インターチェンジが至近にあることで、想定業種を製造業としています。進出企業が製造業であれば、製造過程で大量の水を使用することが容易に想定され、コスト面から地下水を汲み上げて利用することが普通だと考えます。しかし、地下水がどれだけ減少するのか、また、それにより地盤沈下はどうなのかについて全く考察されていませんし、これらが起った場合の具体的な対応が記されていません。</p> <p>グーグルマップなどで確認するとこの開発を計画している場所及びその周辺には、多くの農地があり、地下水が減少するなどした場合には相当な範囲で生産農家への影響があることが想定されますので、まずは、開発による地下水への影響を明らかにし、場合によってはそれに対応するなど、地域に住む方が安心できるような調査や対応などを望みます。</p> | <p>工業用水については、「2-4-8 供給処理施設計画」に記載したとおり、全量を上水道利用とする計画としております。</p> |
| 12 | <p>人口が減り、開発に開発を続けてきたこの国で更なる開発が本当に必要でしょうか？</p> <p>先人の知恵がつまり、田んぼの生き物や豊かな自然の残るこの環境こそが、私たち住民に豊かさをもたらし、私たちに幸せを感じさせてくれます。</p> <p>それは必ず、良い循環として後世にも引き継がれ、この土地の宝として、開発を進めようとしている人たちにも恩恵をもたらします。</p> <p>目先のお金よりももっともっと深く大切な所をみて下さい。</p> <p>SDGs が叫ばれ、世界中で気候危機の問題と向き合っている中、日本ではこうした自然破壊の計画が進んでいることをとても残念に感じています。</p> <p>市民の本当の幸せや豊かさを考え実行して下さる、そんな行政を期待しています。</p> <p>お読みいただき、ありがとうございました。</p> | <p>ご指摘の通り、自然環境の保全や CO₂ 削減は、一企業として果たすべき重要な責務であると認識しております。</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げており、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |
| 13 | <p>事業目的にもある「環境や社会にも配慮した」や「自然環境との調和」、そして事前配慮の内容にある環境に配慮する項目等が、表面的な言葉だけのもので終わらないように、可能な限り今この土地や自然が担っている水源涵養機能や、私たちヒトを含む様々な動植物の営みを育む生態的、文化的役割を損なわない開発を行ってほしい。その為の現場の施工確認、市民への説明という行政の役割をしっかりと果して頂けるようお願いします。</p> <p>只環境を守ればいいとは思っていません。でもこの環境がどんな機能を持って私たちの命や生活の基盤となっているか、持続可能性や多様性を表面的なイメージだけで語るのではなくそれが本質的にどんなものであって何故重要なのか、という事を企業も、市民も学び理解し、私たちの生活や経済活動に反映させていく事がとても重要になってくると思っています。</p> <p>この開発がその為の一つのきっかけになるように、SDGs を子供に言葉やスライドで学ばせるのではなく、今目の前にある大人たちの背中を見て学べるようになることを願っています。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |
| 14 | <p>2004 年から 2015 年まで稻毛に在住しておりました。</p> <p>現在は U ターンで、小樽に戻り生活しております。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>す。</p> <p>谷津田では子供たちが大変お世話になりました。</p> <p>春の田おこしから秋の収穫祭まで、家族全員で参加させていただきました。</p> <p>子どもたちの小学校でも実験として行っていますが、授業の一環ですから比べものにならない。</p> <p>お茶碗一杯のご飯がどれだけ人の手がかかるか、それ以前に土と水です。</p> <p>土と水があればビルの屋上でもできます。</p> <p>それでいいのでしょうか？</p> <p>自然の山や川、森やそこに住む生き物…、知らない子どもたちが多すぎます。</p> <p>その子たちの親でさえ、魚の切り身が泳いでいると思う世代。</p> <p>どうかこの貴重な里山の環境を残してください。</p> <p>雨が降って、土が無ければ大地にしみこません。森が無ければ海へ流れ出てしまいます。</p> <p>森(里山)を失えば二度と戻りません。</p> <p>子どもたちには無くなったものを伝えるのではなく、このままの環境を残して伝えたいって欲しいです。</p> | <p>講じることとしました。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> 開発計画の土地利用計画では、千葉市内に残された貴重な谷津田が土地造成により産業用地として埋立てられ、消失する計画となっています。 下大和田の谷津田は、「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」で保全協定が結ばれ、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に指定されています。 千葉市は谷津田を市の原風景であり、多様な生態系を有する“谷津田の自然”と位置づけ、谷津田の生物多様性や自然的景観を守るため、「千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱」等により保全地区を指定して、所有者・市民団体・市の3者が連携・協力する保全協定の締結を行う等、対策を推進しています。 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、2030年までの世界の新たな目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、その中で、世界全体で陸地と海のそれぞれ30%以上を保全地域にする「30by30」の目標が定められました。30by30目標達成に向け、日本として現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアをOECMとして認定する取り組みが始まったところです。 この取り組みは、生物多様性の損失と地球温暖化をストップし、持続可能な社会を構築するために必須な事項です。また、多くの企業はSDGsを目標に事業活動に取り組んでいます。 千葉県生物多様性戦略の理念は「生命(いのち)のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ」としています。ここに示された「生命(いのち)のにぎわいとつながり」のキーになっているのは水です。多くの生き物をはぐくみ、その命をつないでいるのは水であり、谷津田の湧水が多くの生き物をつないでいます。この湧水が開発により無く | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>なると、多くの生き物の命が絶たれることになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全上重要な谷津田を含めた里山地域を大きく改変し、なんら生態系保全対策が講じられていない開発計画は、国や千葉県、千葉市の生物多様性保全方針に反したものであると言わざるを得ません。 ・生活環境、自然環境の面からも再度、土地利用計画の見直しの検討を求めます。 ・別紙に方法書に記載された事項について意見を記載します。 <p>(別紙)</p> <p>p. 2-5 2-3 対象事業の目的</p> <p>「本区域は、千葉東金道路の南側に隣接しており、約 1km 圏内に中野インターチェンジが位置しており、交通利便性が良く、物流や製造の拠点地としての適性が高くなっている。本事業は、これらの立地特性を最大限に活用し、事業により自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を行うとともに、千葉市の産業の発展と共に雇用の創出と拡大に寄与することを目的とする。」とありますが、自然環境との調和をどのように実現するのか、具体的に示して下さい。</p> <p>p. 2-6 2-4-3 土地利用計画</p> <p>土地利用計画では森林の面積割合が 16.2%となっていますが、土地利用現況の種別面積(森林、畠、水田、原野など)を示して、そのうち現況の森林がどの程度減るのか示して下さい。</p> <p>p. 2-6 2-4-6 道路計画</p> <p>幹線道路(幅員 20m)が県道 131 号と繋がっていません。</p> <p>中野インターチェンジの立地を活かし、製造業や流通業を誘致する計画としていますが、この道路計画では事業として成立するとは考えられません。事業計画そのものの見直しが必要です。</p> <p>p. 2-6 2-4-6 公園・緑地計画</p> <p>公園と緑地の配置は周辺地域とのエコロジカル・ネットワークを形成する上で重要です。</p> <p>森林法と都市計画での最低限の条件から公園・緑地を配置したと記載されていますが、これだけの大規模な開発では、地域生態系が変化し、エコロジカル・ネットワークを分断し、大きな影響があるので、エコロジカル・ネットワークを考慮した公園・緑地計画の再検討が必要です。</p> <p>p. 2-8 2-4-7 汚水排水</p> <p>「汚水排水については公共下水道放流とする。処理方式(集合処理、個別処理等)については現在検討中である。」とありますが、当該地域の下水道の整備状況を図示するとともに、汚水配管をどのように整備するのか示して下さい。</p> <p>当該地域は鹿島川の最上流部にあり、千葉市の水源でもあることから、水質保全は重要事項です。</p> | <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>さらに、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>事業計画を大幅に見直し、森林の面積割合は 21.6%としました。土地利用現況の種別面積は「2-4-3 土地利用計画」に示すとおりであり、森林は現況から約 70%減少します。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道 131 号(土気停車場千葉中線)との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田 17 号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>森林、広場、緑地は対象事業実施区域周辺の緑地との連続性を確保し、エコロジカル・ネットワークに配慮した計画としています。</p> <p>汚水排水計画は「2-4-7 汚水排水、雨水排水及び調整池計画」に示したとおり、汚水ポンプ場に集約した後、汚水圧送管をへて、公共用下水道へ放流する計画であり、鹿島川への汚水の影響はありません。</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>開発計画地内に汚水処理施設を整備する場合は、水質で予測評価を行う必要があります。</p> <p>p. 2-8 2-4-8 供給処理施設計画 「給水計画については、業種に見合った水量を確保するとともに、周辺地域に影響を及ぼさない設定を行う。」ありますが、水源はどのように確保するのか示して下さい。</p> <p>水量を確保するには、相当量が必要と考えられます、開発計画地内に地下水施設（井戸）を整備する場合は、地下水に大きな影響があり、谷津田の湧水にも大きく影響します。また、地盤沈下で予測評価を行う必要があります。</p> <p>p. 2-8 2-4-10 交通計画 「供用時の関連車両の主な走行経路は、現時点での想定として千葉県道131号（土気停車場千葉中線）及び下大和田17号線を計画している。」とあります、下大和田17号線は集落の生活道路で、普通車でもすれ違いが難しく、大型トラックの通行ができるような道路ではありません。</p> <p>騒音、振動、粉じん、交通事故等の影響は甚大です。交通計画を根本的に見なす必要があります。</p> <p>p. 2-10 2-5-2 造成計画 「対象事業実施区域の現況は、水田が主体の平坦な地形にあることから、宅地の計画高の設定にあたっては、既存道路の現況高を基本としつつ、今後の企業誘致を円滑に促進するため、可能な限り大規模かつ平坦となるよう計画する。また、分譲地の計画高は、調整池部の切土造成を除き、対象事業実施区域内の排水処理及び降雨による災害防止等の観点から、現況地盤高又は浸水深より高くした盛土の造成計画とする。」とありますが、谷津田（開発計画地の北東部）を埋め立てる計画となっています。</p> <p>下大和田の谷津田は、「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」で保全協定が結ばれ、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に指定されています。また、谷津田は湿地が深く、事業用地とするには、地盤改良が必要であり、多額の工事費がかかるので事業用地としては不適と考えます。土地利用計画の見直しの必要があります。</p> <p>p. 2-10 2-5-3 土工計画 「造成盛土を極力発生させない計画とし、詳細な測量・地質調査を踏まえ、それに基づいた詳細設計を行う。なお、造成における盛土材においては、対象事業実施区域内における発生土を用いて整地を行うこととする。」とありますが、事業区域内で切土と盛土をバランスする計画のように見受けられます。</p> <p>この土工計画からは谷津田を盛土する計画と考えられます、谷津田の保全からは、造成計画と土工計画の見直しが必要です。</p> <p>対象事業実施区域内で切土と盛土をバランスすることが難しい場合は、掘削土を場外搬出することになりますが、残土の搬出先とルートを明示し、</p> | <p>給水計画は「2-4-8 供給処理施設計画」に示すとおり、全量を大木戸浄水場から供給する計画で、地下水を利用することはありません。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道131号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田17号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外したことにより、掘削土 1,367,840m³ を場外搬出する計画です。掘削土の搬出先は未定ですが、他地区の盛土造成現場及び仮置き場への搬出を検討しています。</p> <p>掘削土の場外搬出も含めた工事用車両の走行による大気質、騒音、振動の予測・評価の結果は「第8章調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>工事用車両の台数を算定し、それに伴う大気質、騒音、振動等の環境影響評価が必要です。</p> | |
| <p>p. 2-10 2-5-4 工事車両の走行経路 「工事用車両の主要な走行経路は、現時点での想定として千葉県道 131 号（土気停車場千葉中線）及び下大和田 17 号線を計画している。」とありますが、交通計画でも述べたように、下大和田 17 号線は集落の生活道路で、普通車でもそれ違いが難しく、大型トラックの通行ができるような道路ではありません。 騒音、振動、粉じん、交通事故等の影響は甚大です。 工事計画を根本的に見なす必要があります。</p> | <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道 131 号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。 工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田 17 号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> |
| <p>p. 3-134 2. 自然環境保全関係法令等 下大和田の谷津田は、「千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づく保全協定締結対象区域の記載はありますが、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」にも指定されており、その記載がありません。記載を追加する必要があります。</p> | <p>ご指摘の内容はいずれも法令による指定ではないため、準備書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」にその内容がわかるように記載しました。</p> |
| <p>p. 4-1 表 4-1 行政区分別環境配慮指針 自然環境 「土地の改変に対しては、改変区域の位置・規模・形状を最小限にとどめるよう努める。また、地区全体の 4 割を占める森林と整合した構造等に配慮するため、対象事業実施区域内の森林面積の 25%以上を残置森林とともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努める。環境影響評価においては、現地形により形成されている環境への影響として、動植物・生態系への影響や景観などへの影響について調査・予測及び評価と環境保全対策の検討を行う。」とありますが、改変区域（土地の切盛）を最小限に留めた土地利用計画になっているとは考えられません。森林の保全だけでなく、谷津田の保全についての検討への言及がありません。しっかりととした調査を行い、動植物・生態系、景観などへの影響について、客観的な予測・評価が必要です。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。 対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。 動物、植物、生態系、景観などへの影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>p. 4-3 表 4-2 (2) 事業別環境配慮指針 全般 「土地利用や造成地盤配置の検討にあたり、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する動植物への影響を可能な限り低減するよう努める。また、重要な動植物の生息・生育地をやむを得ず改変する場合には、改変地の修復、移植・代替生息地の確保など適切な措置を講じるよう努める。」とあります、 下大和田の谷津田は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されており、希少な動植物の宝庫です。自然を破壊したら、二度と元には戻りません。土地改変（土地の切盛り）を避けるべき場所です。土地利用計画の見直しが必要です。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| <p>p. 4-3 表 4-2 (2) 事業別環境配慮指針 野生生物 「対象事業実施区域内の森林面積の 25%以上を</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を</p> |

| | |
|--|---|
| <p>残置森林とともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動物への影響を可能な限り低減するよう努める。また、重要な動植物の生息・生育地をやむを得ず改変する場合には、改変地の修復、移植・代替生息地の確保など適切な措置を講じるよう努める。」とありますが、下大和田の谷津田は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定されており、希少な動植物の宝庫です。自然を破壊したら、二度と元には戻りません。土地改変（土地の切盛り）を避けるべき場所です。土地利用計画の見直しが必要です。</p> | <p>講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| <p>p. 5-5 表 5-1-2 (2) 影響評価項目の選定理由（工事による影響） 地下水・湧水</p> <p>谷津田の自然は地下水と湧水により成立しています。また、「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」の選定地であり、対象事業実施区域内に湧水は存在しており、工事による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> | <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>p. 5-5 表 5-1-2 (2) 影響評価項目の選定理由（工事による影響） 水辺環境</p> <p>対象事業実施区域は鹿島川の上流域にあり、千葉市の水源になっています。また、「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選定されています。谷津田の湧水は鹿島川の水供給源であり、工事による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> | <p>水象（水辺環境）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>p. 5-5 表 5-1-2 (2) 影響評価項目の選定理由（工事による影響） 現況地形</p> <p>対象事業実施区域は谷津田と一体となった地形であり、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定された注目すべき地形です。工事による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> | <p>地形・地質（注目すべき地形・地質等）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>p. 5-5 表 5-1-2 (2) 影響評価項目の選定理由（工事による影響） 注目すべき地形・地質等</p> <p>対象事業実施区域は谷津田と一体となった地形であり、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定された注目すべき地形です。工事による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> | <p>地形・地質（注目すべき地形・地質等）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>p. 5-6 表 5-1-2 (3) 影響評価項目の選定理由（工事による影響） 景観資源</p> <p>対象事業実施区域は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定された優れた里山景観を有しています。工事による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> | <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> |
| <p>p. 5-6 表 5-1-2 (3) 影響評価項目の選定理由（工事による影響） 埋蔵文化財</p> <p>対象事業実施区域内には埋蔵文化財が数カ所あり、「周知の埋蔵文化財包蔵地」です。</p> <p>工事による影響が生じると考えられます。環境</p> | <p>埋蔵文化財について、造成等の工事による影響を評価項目に選定しました。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>項目として選定するべきです。</p> <p>p. 5-6 表 5-1-2 (3) 影響評価項目の選定理由 (工事による影響) 二酸化炭素 建設機械の稼働により二酸化炭素が発生します。また、工事車両の走行においても同様に二酸化炭素が発生します。環境項目として選定するべきです。 通常、環境アセスメントでは温室効果ガスの予測評価を実施しますが、なぜ、項目選定しないのか理由を示して下さい。</p> <p>p. 5-7 表 5-1-2 (4) 影響評価項目の選定理由 (存在・供用による影響) 水環境 当該地域の下水道の整備状況を図示するとともに、污水配管をどのように整備するのか示して下さい。 当該地域は鹿島川の最上流部にあり、千葉市の水源でもあることから、水質保全は重要事項です。 開発計画地内に污水処理施設を整備する場合は、水質の予測評価を行う必要があり、環境項目として選定するべきです。</p> <p>p. 5-8 表 5-1-2 (5) 影響評価項目の選定理由 (存在・供用による影響) 地下水・湧水 谷津田の自然は地下水と湧水により成立しています。また、「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」の選定地であり、対象事業実施区域内に湧水は存在しており、施設の存在・供用による影響が生じると考えられます。予測・評価を行う一般項目とするべきです。</p> <p>p. 5-8 表 5-1-2 (5) 影響評価項目の選定理由 (存在・供用による影響) 水辺環境 「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選定されています。谷津田の湧水は鹿島川の水供給源であり、公共用下水道への連結や事業実施区域内に污水処理場がないことから施設の存在・供用による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> <p>p. 5-8 表 5-1-2 (5) 影響評価項目の選定理由 (存在・供用による影響) 注目すべき地形等 対象事業実施区域は谷津田と一体となった地形であり、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定された注目すべき地形です。土地の形質の変更や施設の存在等による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> <p>p. 5-9 表 5-1-2 (6) 影響評価項目の選定理由 (存在・供用による影響) 景観資源 対象事業実施区域は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定された優れた里山景観を有しています。施設の存在・供用による影響が生じると考えられます。環境項目として選定するべきです。</p> <p>p. 5-33 図 5-2-7 水質等調査地点 鹿島川との合流地点①のほかに谷津田の水路に</p> | <p>建設機械の稼働、工事用車両の走行による温室効果ガス等の影響を評価項目として選定しました。</p> <p>汚水排水計画は「2-4-7 汚水排水、雨水排水及び調整池計画」に示したとおり、汚水ポンプ場に集約した後、汚水圧送管をへて、公共用下水道へ放流する計画であり、鹿島川への汚水の影響はありません。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>汚水排水計画は「2-4-7 汚水排水、雨水排水及び調整池計画」に示したとおり、汚水ポンプ場に集約した後、汚水圧送管をへて、公共用下水道へ放流する計画であり、鹿島川への汚水の影響はありません。 なお、鹿島川への流入経路が現在と事業実施後で変化するため、工事及び存在による影響について水辺環境を評価項目として選定しました。</p> <p>地形・地質（注目すべき地形・地質等）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> <p>水象（地下水・湧水）の調査地点として、谷津田の水路 3 地点で湧水量（流量）と水質（pH、EC、Na⁺、</p> |
|--|--|

| | | |
|----|---|---|
| | <p>も調査地点を数か所追加する必要があります。</p> <p>p. 5-35 5-2-7 水象</p> <p>対象事業実施区域及び周辺の水路、湧水の流れの調査を行い、図に示して、造成計画による影響を予測評価する必要があります。</p> <p>湧水の変化に影響する地下水の現況を把握するため、調査井戸を数か所設置して観測する必要があります。</p> <p>その調査結果に基づいて、造成計画による影響と供用時の給水を地下水のくみ上げによる影響を予測評価する必要があります。</p> <p>p. 5-48 図 5-2-10 水生生物</p> <p>対象事業実施区域北東側の谷津田では湧水に生息するホトケドジョウ等が存在し、土水路内に調査地点を追加する必要があります。</p> <p>p. 5-50 5-2-11 生態系</p> <p>対象事業実施区域内ではキツネ（千葉市レッドリスト絶滅種）の生息が確認されており、そのことに留意した調査、予測評価を行う必要があります。</p> <p>p. 5-53 図 5-2-11 景観現地調査地域・地点</p> <p>対象事業実施区域は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定された優れた里山景観を有しています。</p> <p>対象事業実施区域内に調査地点を追加し、景観の変化を予測評価することが必要です。</p> | <p>K^+、Ca^{2+}、Mg^{2+}、Cl^-、HCO_3^-、SO_4^{2-}、NO_3^- の調査を行いました。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>なお、供用時において地下水のくみ上げは行いません。</p> <p>ご指摘の箇所を水生生物の調査地点として追加しました。</p> <p>アカギツネについては無人撮影の調査地点を方法書時の 4 地点から 20 地点に増設し、設置期間も延長することで生息の確認に努める等、調査努力量を拡大して、確認精度の向上を図った上で、予測・評価を行いました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> |
| 16 | <p>1. 千葉市民の水源を守ってほしいです。</p> <p>私は、生まれも育ちも千葉市です。千葉市の水道水は利根川水系や印旛沼が水源になっています。印旛沼に注ぎ込む鹿島川がここ下大和田の湧水を水源にしています。きれいで安全な水の供給は、最重要課題の 1 つです。その水源を失くしたり汚染したりする可能性のある開発は避けてほしいです。</p> <p>2. 動植物の希少種を守ってください。</p> <p>私は約 18 年前から、しば環境情報センターの会員として下大和田で自然観察会やイベント、米づくり作業などに参加してきました。田んぼの中に湧水がぼこぼこと湧き出るような田んぼは、初めてでした。子の田んぼは冬期にも水を湛えています。そのおかげでニホンアカガエルは、寒い 2 月に産卵し命をつないでいます。無農薬で 20 年以上も米づくりを継続した結果、希少な生物が次々に見つかっています。今回はキツネが発見され、注目されています。生物多様性を維持することは、人類の存続にとって極めて重要なことは言うまでもありません。</p> <p>3. 水害など災害に対する危険性を考慮してください。</p> <p>現在は、台地に降った雨水がしみこみ長い時間をかけて湿地の湧水となって地表に出てきます。大量に雨が降っても台地に保水機能があり土砂崩れなどが防がれています。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。動物、植物、生態系、景観などへの影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>また、造成に当たっては、法面は 30 度以下の安全角で施工します。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>この台地を切り取り湿地を埋めてしまうと、この機能が損なわれて土砂が崩れたり流されたり地盤沈下が起こったり様々な災害が起こりやすくなると考えられます。大規模な造成はコストがかかりすぎるし、危険性も大きくなると思います。</p> <p>4. 美しい景観を守ってください。</p> <p>自然豊かなこの地域は多くの人々の癒しや慰めとなっています。私たちの活動には子どもたちが大勢参加し、自然の中で遊ぶ貴重な機会になっています。中には生物や自然環境に興味をもち、環境保全に関わる仕事を目指す子どももいます。この地域の良さを最大限に残して開発をしてください。</p> | <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺の景観や野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 17 | <p>開発対象の上流域ではサンショウウモ、キンラン、ミズニラ（絶滅危惧種II）が生息しており、この2月には「消息不明・絶滅生物」と35年間思われていたホンドキツネが撮影されました。</p> <p>千葉市の中で最も生物多様性の高い場所です。開発の対象75haの東北部に位置するこの地は「環境省生物多様性保全上重要な里山里地」に指定された場所です。</p> <p>湧き水が豊富で私が属するちば環境情報センターは22年前から手作業でお米作りを実施しております。</p> <p>お米作りの合間にこどもたちにはどろんこレークスや藁の輪投げなど谷津田運動会で楽しく遊んでもらっています。</p> <p>このこどもたちも大人になれば生き物と共生するこの地のことを思い出し、自分たちの成長の1ページを刻んだと感じるだろう。</p> <p>小川で魚を追いかけるこどもたちの目の輝きがいつまでも続くよう、この谷津田をずっと残していきたいと思います。</p> <p>それが次世代への生物多様性の贈り物になると思います。</p> <p>環境影響評価においての考慮する項目として上記「環境省生物多様性保全上重要な里山里地」を追加していただきたいと思います。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系などへの影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| 18 | <p>最近、梅雨の時期が来るたびにまた日本のどこで災害が起こるのではないかと言う心配が頭をよぎります。台風シーズンになると危害が自分に及ばないか心配になります。最近の自然災害はより狂暴化しており、より身近になっています。こんな環境の変化をもたらしたのは我々人類の営みであることを一人一人が強く受け止めなければならないと思うのです。これから時代はむやみに山林を切り崩して緑地をなくすという行為は慎むべきではないでしょうか。下大和田の地は貴重な動植物が生息する場所として知られています。貴重な動植物が生息するということは、その地の環境が生き物たちを支えているのです。他の都市と比べて千葉市は未開発の土地が残されているという考え方があるかもしれません。千葉県全体では多くの自然があるからこの地を失っても構わない、多少の犠牲は構わない、そういう考え方があるかもしれません。そして“地域の活性化”“雇用の創出”聴こえの良いスローガンのもとに開発を進め、一度でもその環境を壊してしまえば二度と元に戻</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系などへの影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>すことはできません。環境がなくなれば貴重な動植物の多くは失われてしまいます。そして二度と戻りません。ここは開発に遅れた地ではなく、未来に残すべき自然が豊富に残っている地なのです。ここは千葉市のかけがえのない緑地です。市民共有の財産です。遠く未来に残すべき自然なのです。この地の環境を守り、多くの人がこの自然の恩恵を受けられるようにすべきです。子どもたちがこの地の自然に親しみ、多くを学ぶことはその地域にとって測り知れない恩恵をもたらします。今回の開発を考え直してください。自然を守り、最大限有効なかかわり方ができるように共に考えていきましょう。</p> |
| 19 | <p>●対象事業の目的について</p> <p>「自然環境との調和や地域経済の活性化」とあります。森林を大量に伐採することは必須なので、調和という言葉には当てはまらないと思います。事業者のかたは、どのように調和を図るつもりでしょうか？</p> <p>説明会でお話してくださった美樹観光の方は、地元貢献を主に考えていらっしゃるようでした。</p> <p>しかし、この事業を成功させて、一体どのくらいの地元の方が喜ぶのか、事前にアンケート調査はしたのか、疑問です。働く場所といつても、地元では何人が雇用を求めているのか調査をした方がよいと思います。</p> <p>もし、農業をやっている方が、そこに就職するとなると、耕作放棄地がふえないでしょうか？</p> <p>製造業や流通業を想定しているようですが、そこで事業を始めても、敷地の中は地元の皆さんとは全く別の世界になってしまいます。隔絶された空間をつくっても地元貢献になるとは思えません。</p> <p>今あるみどり豊かな環境を生かした事業を始めることはできないのでしょうか。</p> <p>下大和田だからこそできる事業です。</p> <p>最初から工場用地にするのではなく、森林や谷津田を生かした事業を行う事業主を探すことはできないでしょうか？</p> <p>地元のかたも、他地区から来て当該地区の自然環境を享受している方も、どちらも win win になるような事業に、計画を作り直すことを求めます。</p> <p>●幹線道路から当該用地に至る道路が細いと聞きました。まずはそれを広げないとトラックも入れません。道を広げて、トラックが通ったときにどのくらいの騒音や振動、排気ガスがあるかを測定しないと、環境基準がクリアできているのかわかりません。</p> <p>まだ、必要な幅の道路がないこと自体、この事業が成立しないことにつながりませんか？</p> <p>●ビオトープを作ると言っている場所ですが、いま、谷津田を守って活動している方々が一番貴重だと思っている場所ではないと聞きました。なぜ、活動している方に話を聞かずして設定したのでしょうか？</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げており、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>また、対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>本事業の実施により、自然環境、生活環境、そして地域経済が調和した、真に持続可能なまちづくりを実現してまいりたいと考えております。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道 131号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田 17 号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>工事中の工事用車両の走行と供用時の関連車両の走行の影響についての予測・評価の結果は「第 8 章調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>●下大和田の谷津田は、「千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づく保全協定締結対象区域ですが、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」にも指定されているという記載がありません。記載すべきではないでしょうか？</p> | <p>「下大田和谷津」について、ご指摘の点がわかるように、準備書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載しました。</p> |
| 20 | <p>開発に際して県道 131 号土気停車場千葉中線への接続道路が示されていないのは千葉市の各課も指摘しているとおりですが、下大和田谷津田出口と鹿島川本流に合流する地域は農業振興地域に指定されています。工事車両を通すには下大和田 17 号線は幅員が狭く近隣住民への影響が甚大です。また、田圃に幹線道路を通す場合 当該地にある弊社及び若葉区中野町・千葉中町会には今回の方法書の説明会の案内はなかった。下大和田と若葉区中野町の区界の環境アセスメントも行なっていない。</p> <p>中野町にある弊社敷地裏の山林共有地には貴重種のミソゴイが営巣し千葉中谷津と下大和田谷津、田圃を行き来しているのを農家さんと確認しており、その写真を千葉県立中央博物館に確認してもらっている。</p> <p>また。若葉区の地域振興の助成金を受けて まさに当該地で作られるお米を「谷津田米」としてブランド化する(地域おこし)行なっている最中です。</p> <p>森林の開発による地下水の枯渇は地域農業への打撃が計り知れない上に離農への促進につながるものと危惧しています。また、下大和田と中野町という二つの集落の混乱と分断を懸念します。</p> <p>未来の千葉市の食料自給計画と、市域全体にかかる水の安全性に変えて進めるべき産業用地化が本当に必要なのか？美樹観光さんをはじめ関係者の皆さんと一緒に千葉市内最大かつ最高評価の自然を守りながら豊かな町づくりができる事を切に願います。</p> <p>大義を測る天秤には目先の数十年の利益だけでなく、引き継ぎ未来に渡してゆく大切なオモリが据えられていると感じます。</p> | <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道 131 号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田 17 号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>工事中の工事用車両の走行と供用時の関連車両の走行の影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>ミゾゴイについては、本環境影響評価でも生息を確認しており、ミゾゴイへの影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| 21 | <p>私はしば環境情報センターの一員として 20 年以上に亘り下大和田谷津田の維持保全をライフワークにしてきました。</p> <p>美樹観光(株)には私たちの活動場所を無償で提供していただき、谷津田の観察会や米づくり、山の手入れなどを老若男女が集い、谷津田の環境を維持してきました。</p> <p>美樹観光(株)の協力と私たちの活動によって谷津田の生態系は維持され、多くの動植物が絶えることなく世代を繰り返し生存してきました。</p> <p>その結果が日本生態系協会の関東・水と緑のネットワーク拠点百選に選定され、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選定されました。美樹観光(株)の協力がなければ谷津田は葦などに覆われ植生は单一化し、多様性は著しく劣化、両者の選定もなかったもので同社には大変な寄与をしていただきました。この谷津で、たくさんの子ども</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>達が小川で遊び、山で遊び、米づくりに参加して自然に親しみ育っていきました。子ども達の健全な育成にも寄与されました。こうしたことから美樹観光(株)には大変有り難く感謝もしています。</p> <p>下大和田谷津田を谷津田ミュージアムのような形で残していただきたい。美樹観(株)、市、県、民間企業・民間団体を結集してクラウドファンディングや森林環境贈与税、寄附などの様々な手段を講じ可能とさせたいと考えます。各ご方面でご検討をお願いします。</p> <p>1 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された生物多様性世界枠組みを踏まえ日本では生物多様性国家戦略2023-2030が策定されました。</p> <p>人と自然の共生のため2030年までに人と地球のために自然の損失を止めて反転させ自然を回復の道筋にのせるための緊急行動をとる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の実現を定めました。</p> <p>これまで、環境評価制度など「環境に配慮」「環境に優しい」と謳いながら、マイナスをゼロに近づける(マイナスは生まれる)ことで良しとしてきました。</p> <p>この考えでは不十分としてポジティブ、つまりプラスを生み出すところまで目指すとしました。</p> <p>30 by 30(サーティバイサーティ) 2030年までに陸域・海域それぞれ少なくとも30%を保護・保全地域にすることも生物多様性条約の共通目標となりました。</p> <p>「あらゆる社会を通じた実現」「自然に根拠した課題解決」という自然を守りつつ同時に防災減災、地域振興、気候変動緩和、など持続可能な開発目標(SDGs)に寄与するという手法の重要性が強調されています。</p> <p>これらは開発業者のみに課せられた課題ではなく行政、住民共々対応していくことが求められます。</p> <p>開発業者としては生物多様性国家戦略と整合性を保った開発計画にしていただきたい。</p> <p>行政には生物多様性国家戦略を踏まえ、判断をしていただきたい。</p> <p>2 美樹観光(株)は今回の開発区域に続く南側に広大な土地を所有していると聞いています。今回の開発域は第1期で第2、第3期、開発を計画されていると聞いています。全体像をどのように考えているのかお知らせください。</p> <p>全体像が見えない中での環境影響評価方法書の意見書は意見書たり得ません。</p> <p>3 今回の開発区域と今回開発をしない地域を含めて美樹観光(株)が所有する地域は鹿島川の最上流部に位置する水源涵養地の山林畠地が広がっている地域です。水瓶を支える重要な山林や田畠です。この地域の山林畠地をこのような形で開発することは水源涵養に重大な影響を及ぼすもので他の有効活用の道を探っていただきたい。</p> <p>まして谷津をひとつ埋めるという行為は水脈を一つ潰すことになります。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系などへの影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>今回の開発計画以外は未定であり、現時点でご提示できるものはございません。</p> <p>水源涵養のため、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。水象(地下水・湧水)への影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>水源の重要性を考慮してください。</p> <p>4 対象事業実施区域内には美樹観光（株）が取得していない土地がありますが、どのように対応するのでしょうかを示してください。</p> <p>この状態で開発計画に係る環境評価方法書を提出できるものでしょうか。また次の準備書の段階に進めるのでしょうか。</p> <p>5 2-3 対象事業の目的について</p> <p>平成24年制定の千葉市新規本計画に沿ったものであり令和5年4月にスタートした千葉市基本計画のまちづくり総合8分野のひとつ「地域経済」に即した必要性のあるものとしていますが正鶴を欠いています。</p> <p>現行の千葉市基本計画は みんなが輝く都市と自然が織りなす・千葉市と掲げています。</p> <p>（以下概要版より抜粋）</p> <p>【基本構想】で次のように述べられています。</p> <p>【基本理念】人間尊重・市民生活優先</p> <p>【基本目標】人とまち いきいきと幸せに輝く都市</p> <p>【望ましい都市の姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自然を身近に感じるまち・千葉市 ② 健やかに安心して暮らせるまち・千葉市 ③ 安全で快適なまち・千葉市 ④ 豊かな創造力をはぐくむまち・千葉市 ⑤ はつらつとした活力あるまち・千葉市 ⑥ 共に築いていくまち・千葉 <p>・千葉市の宝5つの中のトップに はるか「縄文」の昔から受け継ぐ めぐみ豊かな自然</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな千葉市をめざすの？ みんなが輝く都市と自然が織りなす・千葉市 ・どんなまちにしていくの 私たちが住んでいる区は何を目指すの 緑区 目指すべき区の姿 ・田園と調和する広やかで快適なまち 取り組みの方向性 ・豊かな自然と住環境を生かした、自然と都市機能の調和 ・ゆとりのある空間を活かした、産業振興と職住接近のライフスタイルの実現 ・昭和の森などの資源を活かした、多彩な活動の創出 <p>若葉区 目指すべき区の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生の原点 縄文が息づく、自然の恵み豊かなまち 取り組みの方向性 ・地域特性を活かした、農業振興と身近に自然を享受できる環境の創出 ・加曽利貝塚を活かした、自然と共生する精神の継承 ・内陸部の地域資源を活かした、都市・農村交流の推進 ・どうやって取り組むの？ 「未来の千葉市を実現するため8つの分野で分野間の連携を図りながらまちづくりを推進しま | <p>対象事業実施区域内における未取得の土地は、取得に向けて地権者と調整中です。</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げており、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。また、対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| <p>す」として「1環境・自然」「8地域経済」として います。</p> <p>「1環境・自然」</p> <p>政策1 脱炭素化などの地域環境保全を進め、 持続可能な社会を創る</p> <p>政策2 緑と水辺を身近に感じ、愛着の持てる 環境を創る</p> <p>「8地域経済」</p> <p>政策1 地域の産業を支え・育てる</p> <p>政策2 観光の振興とMICEの推進によりまちの 魅力を高める</p> <p>政策3 農林業の持続的な発展を支える</p> <p>以上の通り、千葉市基本計画は一貫して自然環境を重視したまちづくりを進めようとしています。この対象事業の目的には自然環境を尊重する姿勢は全く示されていません。</p> <p>わずかに「自然環境との調和や地域経済の活性化」とありますが何をもって自然環境の調和というのか何も示されていません。</p> <p>千葉市の基本計画に沿った事業計画を検討してください。</p> | |
| <p>6 下大和田谷津は環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選定されています。また、日本生態系協会の関東・水と緑のネットワーク拠点百選選定地でもあります。</p> <p>かかる重要な環境にあることの記述がないことは正鵠を欠いています。</p> <p>(説明会では3-93頁に載せているという説明がありました。人と自然との触れ合い活動の場の中で下大和田谷津の特徴の出典¹⁶として小さく生物多様性保全上重要な里地里山(環境省ホームページ)と書かれているのみです。)また、認識していく向き合った対応をしていないことは不適当です。</p> <p>また、谷津は北総台地の特徴的地形で美しい、生物多様性に富んだ場所です。千葉市では長年、谷津田の保全に力を注いできた地形、景観です。</p> <p>谷津は重要な自然環境の景観資源そのものですが無視しています。</p> | <p>方法書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」において、「生物多様性保全上重要な里地里山」(環境省ホームページ)を出典として、「下大和田谷津」について記載していますが、ご指摘の点がわかるように、準備書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> |
| <p>全体を通じ自然環境についての認識を欠いた、或いは避けた事業計画となっていますので再考してください。</p> <p>以下各項目毎に記載します。</p> | |
| <p>7 2-4-6 公園緑地計画 2-6頁</p> <p>公園・緑地及び残置森林は規模だけではなく、生物多様性、希少生物保護の観点から谷津の斜面林は現状のまま存在させてください。</p> | <p>対象事業実施区域の外周部は森林、広場、緑地とします。</p> |
| <p>8 2-4-7の2雨水排水 2-8頁</p> <p>開発地域は水源の涵養森林畠地であり雨は極力地下へ浸透させる構造としていただきたい。舗装面は浸透性のものにしてください。</p> | <p>水源涵養のため、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。水象(地下水・湧水)への影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>9 3-1-14 生態系の状況 3-8 4頁</p> <p>表3-1-5 4で平地の生態系のみが記載され</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区</p> |

| | |
|--|---|
| <p>ている。(平地の定義が分かりませんが) 最も生物多様性に富む対象事業実施区域の谷津の生態系を明らかにしてください。</p> | <p>域を除外しました。</p> |
| <p>10 表3-1-56 (1) 主要な景観資源 3-89頁 谷津の景観は6項で述べたとおりで、下大和田の谷津は生物多様性にも富んだ重要な景観資源です。千葉市は長年、谷津田の保全に取り組んできています。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> |
| <p>下大和田谷津は景観資源そのもので、景観資源としてください。同じ、生物多様性保全上重要な里地里山に選定された大藪池を景観資源に入れていて、下大和田の谷津を除いているのは理解できません。</p> <p>また、他地域の景観資源を並べ立ててもなんの意味も成しません。</p> | |
| <p>11 表3-1-57 (1) 主要な人と自然との触れ合い活動の場 3-92頁 11 下大和田谷津 所在地 若葉区 となっていますが、大半は緑区です。(谷津内の谷と南斜面林は緑区です。)</p> | <p>当該箇所は「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」として、既存資料による調査結果を記載したものです。</p> <p>ふれあいの場についての調査の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>また、特徴に記されている内容は環境省の生物多様性保全上重要な里地里山選定理由を記載したもので、この地での人と自然との触れ合いの実態を現わしていません。</p> <p>この地で人と自然がどのように触れあっているのか、その特徴を記してください。</p> | |
| <p>12 第4章 事前配慮の内容 表4-1 行政区分別環境配慮指針 「課題と配慮の方向」「事業計画の検討及び環境影響評価における展開の方向性」</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| <p>自然環境、快適環境について 土地の改変に対しては改変区域の位置・規模・形状を最小限にとどめるように努める</p> | <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| <p>としていますが谷津を埋め立て産業用地とすることは最小限にとどめようの大改変です。</p> | |
| <p>生物多様性保全上重要な里地里山選定地、関東・水と緑のネットワーク拠点百選選定地を消滅させ、鹿島川に注ぐ水脈のひとつを断つことになります。</p> | |
| <p>千葉市の推進する谷津田保全の最も自然度の高い谷津を消滅させることになります。</p> | |
| <p>この谷津に生息する多様な生物はこの地からは絶えるでしょう。生物は移してしてやれば良いという簡単なものではありません。貴重な自然は戻りません。</p> | |
| <p>後々愚かな行為だったとそしりを残さないでいただきたい。</p> | |
| <p>この谷津は斜面林を含め自然度の高い状態で残してください。</p> | |
| <p>地区全体の4割を占める森林と整合した構造等に云々とあり、区域内の森林面積の25%以上を残置森林にするとしていますが開発区域は水瓶を支える水源涵養地でもあります。25%以上の以上としている部分がどれだけのものか分かりませ</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>んが、酸素の供給源である森林を最大限残してください。</p> <p>宅地等の造成にあたっては、農村景観の保全と、現地形の維持に配慮とありますが、北総台地特有の地形で、景観資源でもある谷津を埋めたら配慮はゼロとなります。景観資源の保全の観点からも谷津は残してください。</p> <p>自然環境からは ネイチャーポジティブ、30 by 30 に反する開発行為になっています。</p> <p>千葉市基本計画にも沿ったものに見直してください。</p> | |
| <p>13 表4-2(1)事業別環境配慮指針 4-2 頁</p> <p>水資源、自然環境について</p> <p>25%を以上を残置森林とともに造成の法面は緑化を行い、雨水の地下浸透能力の保全・回復に努めるとしていますが当たり前で配慮でも何でもありません。</p> <p>開発区域は水源涵養地です。駐車スペースや舗装道路をすべて浸透性のものにするなどにこそ配慮です。</p> <p>事業別環境配慮指針 4-2 頁から 4-3 頁</p> <p>すべて区分「ア」「イ」で配慮した事項、配慮していく事項となっていますが、先に述べたように配慮で良しとされない時世であることを認識して当たっていただきたい。</p> <p>谷津を埋め立てる行為は配慮ではまかないきれないものです。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| <p>14 表5-1-1(2)影響評価項目 5-3 頁</p> <p>(1) 生物多様性の確保と多様な自然環境の保全に係る環境要素</p> <p>植物 植物相及び注目種は工事による影響評価が必要です。造成予定地になっている斜面林には貴重種が存在しますので影響評価が必要です。</p> | <p>対象事業実施区域の外周部は森林、広場、緑地とします。</p> |
| <p>(2) 快適な生活環境の保全に係る環境要素 景観 景観資源(自然的及び文化的歴史的景観資源)は各いずれの影響評価項目にも入っていません。</p> <p>前に述べたとおり谷津は北総台地特有の地形で特有の景観です。しかも下大和田の谷津は数ある谷津の中でも水環境に優れ、最も自然度が高く、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に、また、関東・水と緑のネットワーク拠点百選にも選定されている代表的な谷津です。景観資源から除くことは不適当です。影響評価項目に加えてください。</p> | <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> |
| <p>(3) 同上</p> <p>地域分断についても影響評価項目から除かれています。集落は東西、また、開発地域内に残る住民は地域での生活環境が分断されますので影響評価項目に加えてください。</p> | <p>地域分断について、存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>15 表5-1-2(2)環境評価項目の選定理由 5-5 頁</p> <p>(1) 水環境 水象 地下水・湧水 対象事業実施区域で湧水はなく、周辺の地盤高より低い大規</p> | <p>水象(地下水・湧水)について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>模な掘削は行わないため、項目として選定しない。としていますか選定してください。</p> <p>谷津の水環境をご存じないとは考えられませんので詳しくは述べませんが、谷津は地下から押し出された水に支えられています。渇水期でも水が涸れたことはありません。</p> <p>田の中にも水は湧いています。田に水を引き入れなくてもいつも水をたたえている田もあります。</p> <p>(2) 同上 水辺環境 この項も選定されていませんが選定してください。</p> <p>鹿島川はコンクリート三面張り河川であり水辺環境に影響を及ぼすような要因はないため項目として選定しないとしています。</p> <p>開発地域内の谷津こそ最大の水辺環境です。谷津内には3つの水路(内2つは土水路)で、この水辺環境こそ生物のゆりかご、住処、希少種の宝庫です。</p> <p>子どもたちの魚掬い、ザリガニ釣り、小川での遊びなど昔ながらの小川の存在で優れた水辺環境です。他にこのような自然環境の中で子どもたちが遊べる水辺環境はどれだけあるでしょうか。</p> <p>(3) 地質環境 地形・地質 及び 注目すべき地形・地質等</p> <p>工事に伴って影響を及ぼすような要因はないため、項目に選定しないとしていますか選定してください。</p> <p>谷津は北総台地特有の地形で、千葉市では谷津田の保全に長年、取り組んでいる地形です。下大和田谷津は豊富な水に支えられ、多数の生物を育んでいる優れた谷津地形で無視することは不適切です。</p> | <p>水辺環境について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>事業計画を大幅に見直し、谷津田の区域は対象事業実施区域から除外しましたが、地形・地質(現況地形)について、大規模な土地の改変が行われることから、造成等の工事による影響を評価項目として選定しました。また、地形・地質(注目すべき地形・地質等)について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>谷津田内の土水路を水生生物の調査地点として追加しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> <p>埋蔵文化財について、造成等の工事による影響を評価項目に選定しました。</p> <p>埋蔵文化財が出土した場合は、関係機関に届出を行い、適切に対応します。</p> |
|--|--|

| | | |
|----|--|--|
| | <p>また、出土した場合は適切に対応してください。</p> <p>15 表5-1-2(3)影響評価項目の選定理由 (存在・供用による影響)</p> <p>(1) 水象 地下水湧水 15 (!) (2)に記載したとおりで選定が必要な項目です。</p> <p>(2) 注目すべき地形・地質等 15 (3)記載したとおりで選定が必要な項目です。</p> <p>(3) 景観 6, 10, 14の(2)に記載したとおりで選定が必要な項目です。</p> <p>(4) 文化財 14の(3)記載のとおり出土の可能性があります。選定項目にしないまでも十分注意して工事に当たってください。 出土した場合は適正に対応ください。</p> | <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>地形・地質（注目すべき地形・地質等）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> <p>埋蔵文化財について、造成等の工事による影響を評価項目に選定しました。 埋蔵文化財が出土した場合は、関係機関に届出を行い、適切に対応します。</p> |
| 22 | <p>●動植物の「共有財産コモンズ」 開発予定地は閑静な森に囲まれた、ある意味荒れた森なのかもしれません。しかしその環境は植物・昆虫・生物にとって住みやすい環境の為、私自身も開発予定地内で野ウサギ・日本リス・フクロウ・ヒミズ・カワサギ等の千葉では大変貴重な生き物を何回か見ております。私は「生物は自然がないと存続していくのは出来ない」と思います。なぜなら生物系ピラミッドの底辺を支えるのは、目に見えない微生物であり「大地」に他ならないからです。大地の土は何億年と掛けて堆積した動植物の生きた証です。自然環境は人類の友であり「共有財産（コモンズ）」であります。</p> <p>●谷津田と人類の共生の歴史 また開発予定地内、鹿島川支流の住宅の法面からは、縄文土器片が今でも出土しています。 それは谷津と人類の歴史を物語ります。悠久の歴史の中で人類は稻作を谷津田で行い暮らしてきたのです。そのような2000年あまりの生活の歴史をコンクリートで塞ぐのは、「私たち世代ではない」子供の未来に禦をつなぎましょう！。</p> <p>●水への影響 土気は鹿島川の源流が昭和の森にあり、大地や草木が緩やかに浸透させた水が鹿島川に流れ、印旛沼まで流れ、鹿島川を挟む両側には鹿島川を水源にした田んぼが続いています。71ヘクタールをコンクリートでふさがれた上を1日4000台の車両が排ガスをだし、雨が降れば空気中に含まれた排ガス成分が川に流れ田に流れ、県民含む消費者の体に蓄積されるのです。鹿島川沿い地域に水質汚染の影響が懸念されます。環境保全・人類にとって最重な要素です。</p> <p>●千葉市緑区はその名の通り緑を代表する区です。「緑を誇れる千葉市緑区下大和田町環境」を私は希望します。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。 対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>埋蔵文化財について、造成等の工事による影響を評価項目に選定しました。 埋蔵文化財が出土した場合は、関係機関に届出を行い、適切に対応します。</p> <p>関連車両の走行による排ガスの影響については、「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載したとおりであり、排ガス成分が降雨により河川の水質汚濁に影響を及ぼす程度のものではないと考えます。</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げております。</p> |
| 23 | 1. 開発区域に囲まれる事となる住居の区域にお | 工事及び供用による大気質、騒音、振動、地域分断 |

| | |
|--|--|
| <p>いては、工事の段階から多大な日常生活へのインパクトが発生し、供用後も続く事と思う。工事時の振動、粉じん、騒音、排気ガス、工事後も大型トラック(物流)による排気ガス、振動、騒音、工場の稼働音、教えたらきりが無い。</p> | <p>による影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>生活する周りの風景も変わり日常に常にストレスが掛かる。このような区域設定自体が問題と思う。さらには道路網構成などが変化することによる、周辺の地域社会コミュニティとの日常の関わりの変化も心配である。環境影響評価にこのような人の社会生活面への項目を設けても良いのではないか。</p> | |
| <p>計画区域は下大和田町のほぼ中央にあり、このままの区域で実施されると下大和田町の町域を二つに分けてしまい、町全体への影響も懸念される。(別添図)</p> | |
| <p>2. 当該開発地区の南西鹿島川沿いに広がる水田は、給水を井戸水にて行っている。緑地を25%残す程度で地下水の減少、枯渇を防げるのか長期的な視野で検討する必要があるのではないか。また、周辺住宅地区も水道の布設は済んでいますが、良質な地下水があるため未だ井戸水を利用している。この事への水量の影響と、将来工業地からの不純物質の浸透による水質の悪化(工業廃水は当然論外だが、運搬車等の洗浄水、屋外での不純物の放置が雨水とともに地下へ浸透)が懸念される。市内市街化区域近傍に位置する工業地周辺の水路等の水質の悪化は、これを示しているのではないか。当地域では飲料のみならず、農作物にも影響する</p> | <p>水象(地下水・湧水)について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。 本事業において汚水排水は「公共下水道に放流することから、周辺河川等の水質に影響を及ぼすような要因はありません。</p> |
| <p>3. 雨水排水の調査地点①について</p> | <p>対象事業実施区域内に降った雨水は側溝及び集水溝から、道路側溝などの場内排水施設を経由し、道路集水溝に集水されて、最短距離で調整池へ導き、その後、鹿島川へ放流することから、調査地点は適切であると考えます。</p> |
| <p>鹿島川を調査ポイントとしているが、当該地の水はほとんどが北東から鹿島川へ流入する支川の流域にある。したがってこの支川を調査点とするべきである。(別添図)</p> <p>しかもこの支川の流域は広く、現状で樹林地と湿地で構成されるため大雨の際にも両方の調節機能で下流(鹿島川本流)への影響を整えていくと思われる(推測です)。この開発計画の道路形態で支川の上流側からの流入を受け止められるのか疑問である。</p> | <p>悪臭の調査地点は調査日の風上側、風下側で実施しましたが、いずれの地点も堆肥等の影響はありませんでした。</p> |
| <p>4. 悪臭(調査)の調査ポイント②について</p> | <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道131号(土気停車場千葉中線)との接続道路を新設する計画としました。</p> |
| <p>この地点は牛舎であり1~2年前までは牛を飼っていた。今も堆肥が野積みされており、現況で地域の標準的な臭気を観測すべき位置として妥当ではないと考える。</p> | <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田17号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> |
| <p>5. 現計画概要書では工事用道路、供用時の関連車両の進入路として下大和田17号線があげられているが、この路線は集落の生活道路で、あり得ない発想としてこの点については取り上げない。しかし、この計画道路網で供用された場合、17号線、20号線は土気方面からの通勤車両の流入の発生が見込まれ、生活道路として安全性の著しい低下が懸念される。しかも物流系の施設が立地するとなると24時間の稼働も想定され、夜間</p> | |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>の交通の発生が見込まれるため騒音の面からも心配である。立地企業の特性に合わせた評価も必要と思われる。</p> <p>6. 県道 131 号土気停車場千葉中線は幅員が 5~5.5m 程で、物流系の大型車両の円滑な通行には対応できないため、抜本的な道路整備(改良)が必要になると考えるが、この整備工事について今回の評価内容には盛り込まれていない。</p> | |
| 24 | <p>下大和田町開発計画について、事業者ホームページに提示されている内容と、令和 5 年 5 月 28 日に行われた説明会に参加した際に抱いた疑問点や問題点を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の目的について <p>方法書_2 章_対象事業の名称、目的及び内容から、対象事業の目的</p> <p>(2-3)において、「地域経済を活性化するため~地域経済の新たな担い手を育成するなど~」という文面がありますが、同章で記載されるとおり、中野インターインジの存在など、車での交通や物流の便はよいかかもしれません。</p> <p>しかし、現代は車を持っていない人々、特に若い世代は車を持っていないことが多く、産業用地や商業用地に開発しても、労働者が集まらない可能性が高いと考えられます。</p> <p>加えて、千葉市は政令指定都市であり、数駅移動すれば、より経済活動に適した地域があります。電車やバスの便が悪く、生活の為の商業施設が少ない開発地にわざわざ働きに来る若者は少ないと思います。</p> <p>この意見に関して、説明会では「若者だけでなく、広い世代を対象として雇用の創出を図りたい」と事業者様から説明がありました。</p> <p>ですが、地域社会に限らず、これから日本の社会経済を長く担っていくのは、私のような若者世代や、その下の世代であると考えています。</p> <p>下大和田谷津田地域の自然、里山は数百数千年を経て私たちに受け継がれてきましたが、産業・商業施設に開発しても、その利益や価値は 50 年 100 年と持続するかわかりません。</p> <p>開発事業にはリスクが付き物ではありますが、これらの見え透いたリスクを無視して開発を行い、その結果企業を誘致出来なかったり、人手が集まらなかったりして、経済活動の発展に失敗した時、次の世代から自然を奪った責任はどう取られるつもりなのでしょうか。</p> <p>千葉市基本計画により、地域経済の発展性が望まれているかもしれません、が、同計画に環境・自然を推進する記載もあります。一つの政策を優先する為に、どこか一つの政策が犠牲になるのは千葉市や市民の本意から外れているのではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元民への告知や意見の取り入れについて | <p>県道 131 号土気停車場千葉中線と産業用地へのアクセス道路となる新設接続道路を中野インターインジの出入口付近に近づけることにより、県道 131 号土気停車場千葉中線において物流系の大型車両が走行する区間を、できる限り短くしました。また、県道 131 号土気停車場千葉中線と新設接続道路の交差点において車両軌跡を確認し、安全に通行できることを確認しています。</p> <p>進出企業の就業者の通勤に関しては、鉄道・バス等の公共交通網の利用を促すなど、車を持っていない若い世代も働くよう、進出企業と協議を行います。</p> <p>方法書説明会の周知については、千葉市環境影響</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>私は誉田公民館で5月28日に行われた2日目の説明会に参加しました。</p> <p>日曜日ということもあり、多くの地元住民が集まると思われました。しかし、確かに会場いっぱいには集まりましたが、市外の参加者の割合も多く、特に気になった点として、開発計画の目的にもあった「雇用創出」の対象となる働き手世代、若者世代の参加者が少ないように思えました。</p> <p>確かに、誉田公民館と開発地区は距離がある上、現地住民自体が少ないとあれば参加者が少ないので頷けますが、今後の経済活動の場として期待をかけているなら、自分事だと思って興味を持ち参加する働き手世代もいたはずです。</p> <p>前日の説明会でも質問があったようですが、地元住民への十分な開発計画の告知は行われていたのでしょうか。</p> <p>当開発計画は非常に大規模な事業であり、その重要性と意味をとても強く感じていると事業者様は仰っていました。しかし、その熱量に反して、質疑応答で指摘された調査不足、告知不足諸々の問題に対して、予算や技術力の問題と返答し、事業者様側の都合で省略されている部分が多くありました。</p> <p>下大和田谷津田は、将来的な経済活動の立場だけではなく、千葉市民が日常的に利用する飲用水の水源地である他、不特定多数の生活に関わっています。</p> <p>開発による生活への影響やトラブルがないように、労を惜しまず神経質なぐらいの事前調査・説明をよろしくお願ひします。</p> <p>・開発計画における提案とお願ひ</p> <p>私は下大和田谷津田の自然溢れる里山で、同年代の仲間と共に生き物と向き合い、自然環境から学びを得ています。</p> <p>千葉市には下大和田谷津田以外にも、保全を推進されている自然豊かな場所が幾つもあります。例えば、大草の谷津田では東邦大学の学生が学習の傍ら保全活動に携わっていると聞いていますし、都川水の里公園では地元の小学生に向けて米作り体験を行っています。私も小学生の頃に、当地で米作りを体験させていただきました。</p> <p>下大和田谷津田にも、千葉市内外の高校生、大学生が「自然を学ぶ」目的で訪れています。</p> <p>先ほど、交通の便の悪さについて記述しましたが、それは経済活動の面では不便であるということです。環境学習の面において、下大和田谷津田は政令指定都市内にあり、様々な路線を束ねる千葉駅からバスで40分ほどと、千葉から東京圏の生物学生にとっては近場の学び場であると捉えられます。</p> <p>現状、下大和田谷津田地域は、経済活動の場としての期待よりも、教育や学習の場としての期待が上回っていると思われます。</p> <p>開発計画の為に調査をするこの機会に、より詳しく自然の豊かさや生物多様性の価値を記録し、産業や商業ではない利用の方法について検討していただければと願っています。</p> | <p>評価条例及び同施行規則の定めに基づき、千葉市、八街市、東金市、大網白里市の広報紙（5月号）への掲載、事業者ウェブサイトへの掲載により実施しました。</p> <p>環境影響評価手続きにおける説明会とは別途、地元住民を対象とした事業説明会を実施しています。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 25 | 千葉市緑区の下大和田地区の開発計画を知り、 | 谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画 |

| | |
|---|---|
| <p>意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>私は、船橋市に住んでいますが、千葉市にあるNPOの活動に参加し、この地を知り、この地の自然の豊かさに感動しました。あの景観はほかの地域では見られない日本の原風景ともいべき美しい風景だと思っています。</p> | <p>を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| <p>しかも生物がたくさんいます。今では見られなくなったり、トコロウやトンボ、カエルが自由に動き回り、ホトケノドジョウ、メダカ、蛍等が田んぼで生育しています。環境省のホームページでは日本の絶滅危惧種は3155種あり、世界中で毎日約100種の種が絶滅しているとあります。もし下大和田の自然が失われたら、いくつかの種が確実に絶滅の危機にさらされるのではないかと危惧しております。</p> | <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| <p>また、今、地球上では異常気象が頻発しています。気温の上昇、台風、竜巻、洪水、山林火災など。しかし、日本は豊かな自然と湿潤な気候でまだなんとかしのいでいるように思います。</p> | <p>関連車両の走行に伴う大気質、騒音等の影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>千葉市は関東地方の中でも多くの森林を持ち、下大和田はそのなかでも、まとまった森林が残されており、多くの二酸化炭素を吸収し、温暖化、乾燥化を防いでくれていると思います。また豊かな土壌は大雨が降ってもそれを、土中に浸透させてくれます。それが水源となって千葉県民の水を供給してくれています。つまり、下大和田の自然は防災機能もはたしていると思います。</p> | <p>交通量の増加については、進出企業の就業者の通勤に關し、鉄道・バス等の公共交通網の利用を促すなど、周辺に及ぼす影響を抑制に努めるよう、進出企業と協議を行います。</p> |
| <p>しかし、この開発計画では、森林が25パーセントしか残らず、広大な産業用地が出現してコンクリートでおおわれた地面となってしまいます。大地と谷津田が失われ、自然災害を防止してくれる作用を失ってしまう恐れがあります。</p> | |
| <p>また、下大和田は谷津田と呼ばれる地形で斜面林と低地の台地、田んぼや畑によって形成されています。開発計画ではこれを平らな平地にし、広い産業用地にするようです。これによって、谷津田は完全に消滅し、多くの生物は絶滅してしまいます。環境影響評価の選定項目の表5-1-2-(5)の注目すべき「地形・地質」のところで「開発造成における盛り土は対象実施区域内で出た土を活用するため、項目として選定しない。」とし、また「土壤は存在変容に伴って影響を及ぼすような要因はないため選定しない」とありますが、土中には多くの昆虫の卵やさなぎが存在していると考えられ、切土や盛り土によって生物は生きる環境を丸ごと失ってしまいます。また、谷津田の地形そのものがなくなってしまうのです。これらを環境影響評価項目として選定していただきたくお願いします。また同じ開発地域内の土を持ってきて埋め立てるといつても、谷津田には湧き水もあり、これをコンクリート製の地面にするには大量の土砂と土壤改良剤などの投入が必要なのではないかと思います。腐葉土と生物に満ちた土壤は改変されてしまうのです。</p> | |
| <p>また、5月27日に行われた説明会に出席したところ、誘致する企業は物流と製造業関係の企業と説明されていました。完成した場合は1日400台の車が（工場に通勤する従業員の車も含めて）走ると予想されているとのことでした。</p> | |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>物流の車が走るということは多くが大型車であり、二酸化炭素の排出や騒音はさらに増大すると思われます。また物流で働く人々は24時間体制で働いており、深夜でもトラックが走ります。24時間交通が激しくなります。森林を伐採し、工業団地、物流倉庫を造成することは二酸化炭素の吸収を減らし、排出をさらに一段と高め、地球温暖化と大気汚染をさらに高めます。</p> <p>以上のことから、開発をもう一度再考していただき、豊かな自然を生かした開発をしていただけないかと願う次第です。</p> <p>たとえば、私が住む船橋市ではアンデルセン公園という広大な自然を生かした公園があり、大変人気があります。幼稚園や小学校の子どもたちが遠足に毎日のように訪れ、日曜日、祭日には子どもたちを思いっきり遊ばせようと家族連れが押し寄せています。</p> <p>また新潟県の柏崎市荻ノ島地区は日本農村百景に選ばれたところですが、かやぶき屋根の補修や古民家の再生に県も一緒になって協力し、ふるさと納税を利用しておらず、グリーンツーリズムを推奨しています。つまり観光に生かしているのです。</p> <p>どうかこのような自治体もあるということを千葉市にも考えていただき、美樹観光さんと一緒により良い開発にしていただきたいと思う次第です。次世代に誇れるような開発にしていただきたいと思います。</p> | |
| 26 | <p>千葉市緑区下大和田地区では1990年代の後半に「まちづくり構想」がありました。約25年前のこのまちづくり構想は、谷津田自然の環境を守り活かす計画であったと記憶しています。</p> <p>2000年になり、千葉市は市の全域を対象にした「谷津田の自然保全活用に関する調査」を実施し2003年にその報告書が公開されました。その結果、下大和田（猿橋）地区は、自然環境総合評価29点（p48）で、千葉市の最高評価の自然環境でした。</p> <p>下大和田地区は、千葉市の最大の水源域であり、その豊かな水環境を活かした伝統的谷津田での稲作により、多種多様な野生動植物が生息・生育する生物多様性の宝庫となっています。この自然は、「ちば環境情報センター」を核に市民ボランティアが保全活動をおこない、その美しく豊かな水と緑の自然環境の保全をはじめ生命（いのち）を学ぶ子どもたちの自然体験教育の実践、さらにその自然を活かした観光のポテンシャルも磨かれ、その活動は全国的に注目されてきました。そしてこの地区は、まさに千葉市の新たな基本計画が目指す「都市と自然が織りなす千葉市」の最大の自然拠点です。</p> <p>現在、国は、国際保護鳥で特別天然記念物のトキ <i>Nipponia nippon</i> を関東に再生息させる計画を進め、その放鳥の地や生息可能な地区を検討していますが、このトキ生息地として最高の条件を備えた場所の一つが、まさに伝統的谷津田環境が残る下大和田地区です。千葉市の「鴫田（トキタ）」姓は約580人と全国で第2番目に多い市町村であり、隣接の市原市でのトキの記録から、戦後までこの下大和田地区にもトキの生息があったと推察されます。したがって、今後、この地区でのトキ再来も</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>夢ではありません。</p> <p>今回のまちづくりの開発計画に際しては、下大和田地区の市で最も豊かな自然環境を守り、その素晴らしい水環境と生物多様性を、是非とも子どもたちの未来に伝え活かすまちづくり計画にしていただきたい。そして千葉市の行政には、開発事業者や谷津田環境の保全活動団体等とともに、この貴重な水源林と谷津田自然を守るため、公園・緑地や調整池等で土地を確保し、その自然環境の保全及び管理活用のための計画を至急策定し実行していくことを切に要望致します。</p> <p>ps. なお、本意見内容に関する参考資料を3点添付致します。</p> | |
| 27 | <ul style="list-style-type: none"> 下大和田の谷津田は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に指定されています。「2. 自然環境保全関係法令等」にその記載がありません。準備書では、記載と図示をして下さい。 対象事業実施区域の北側から東側にかけて谷津田があります。谷津田は湧水が豊富で、多様な動植物が生息し、千葉市の原風景とも言える優れた自然環境を形成しています。従って、工事・存在・供用において、以下の環境影響項目を選定して、調査、予測評価、保全対策を検討して下さい。 ①地下水・湧水、②注目すべき地形・地質、③表土、④景観資源 土地利用計画では、谷津田が土地造成により産業用地として埋立てられ、消失する計画となっています。 谷津田の改変は回避するように土地利用計画の見直しを行い、回避、低減、代償のミチゲーションヒエラルキーに従って、保全対策を検討して下さい。 対象事業実施区域では、千葉市レッドで絶滅となっていたキツネの生息が確認されています。キツネを指標にした生態系保全の検討をして下さい。 公園・緑地計画では、周辺緑地とのエコロジカル・ネットワークの形成を念頭に、公園・緑地の配置計画を検討して下さい。 水生生物の調査地点を対象事業実施区域北東側の谷津田内に追加して下さい。 景観の調査地点を対象事業実施区域北東側の谷津田内に追加して下さい。 | <p>ご指摘の内容はいずれも法令による指定ではないため、準備書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」にその内容がわかるように記載しました。</p> <p>水象（地下水・湧水）、地形・地質（注目すべき地形・地質等）、表土、景観資源を評価項目としました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>アカギツネを上位性の注目種として、生態系の予測・評価を行いました。</p> <p>広場・緑地については、対象事業実施区域周辺の緑地との連続性が図られるように配置しました。</p> <p>谷津田内の土水路を水生生物の調査地点として追加しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> |
| 28 | <p>豊かな自然の中で多くの子どもたちが自然をいっぱい浴びて育っています。美樹観光さんにはこれまで谷津田の保全活動にご理解をいただき大変感謝しています。私たちは1997年以降美樹観光さんのご理解のもとで保全活動を続けた結果、下大和田谷津田は貴重な動植物の宝庫となっています。自然の価値や保全の重要性は事業者さんも十分ご存じだと思います。ぜひ谷津田</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業</p> |

| | |
|--|---|
| <p>の保全に力を入れた開発を考えていただきたいです。</p> <p>・千葉市には「千葉市水環境・生物多様性保全計画」が、また千葉県には全国に先駆けて策定された「生物多様性千葉県戦略」があります。さらには「市民版・生物多様性ちば市戦略」も発表されています。開発にあたっては、ぜひこれらの計画や戦略に沿って進めていただきたいです。具体的にどのように進めていくのかお示しください。</p> | <p>実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動植物に対する具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>・環境影響評価の調査項目に「ふれあい活動」がありますが、今後どのような形で配慮を実現していくのでしょうか。具体的に示してください。</p> <p>・地域概況の箇所で「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」の指定と「関東緑と水のネットワーク拠点百選」に指定されている旨の記載をしていただきたいです。</p> <p>・環境項目のうち、工事による影響や供用時において、選定していない項目があります。以下の理由から選定すべきと思いますが、選定されていないのはどうしてでしょうか。これらの調査に基づいてきちんとした環境保全対策をとっていただきたいと思います。</p> <p>地下水、湧水・・・対象地は谷津田であり、谷津田の自然は千葉市でも保全対象となっているため。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>準備書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」にその内容がわかるように記載しました。</p> |
| <p>水辺環境・・・対象地は、湧水が豊富で、鹿島川に流入し千葉県の水道水源になっている重要な水辺環境である。</p> | <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>現況地形、注目すべき地形・・・谷津田と一体になった地形。環境省重要な里地里山に指定されており、注目すべき地形であり、工事による影響が大きいと考えられるため。</p> | <p>水辺環境について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>景観資源・・・対象地は、重要な里山景観を有しており工事による影響が多大であるから。</p> | <p>地形・地質（注目すべき地形・地質等）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>CO₂の排出・・・建設機械と工事用車両から多くの二酸化炭素の発生が予想され、選定項目に入れるのは当然である。さらに建設後の施設にも多くの車両が往来するので二酸化炭素が発生する。現在では二酸化炭素の排出に留意し、カーボンニュートラルに意識すべきである。</p> | <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> <p>建設機械の稼働、工事用車両の走行による温室効果ガス等の影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <p>公共下水道・・・対象地は公共下水道が通っておらず、計画では污水処理場が未定と書かれている。污水処理については大変重要であり、明記すべきである。</p> | <p>「2-4-7 汚水排水、雨水排水及び調整池計画」において、公共下水道への具体的な接続方法を記載しました。</p> |
| <p>雨水排水・・・広大な台地の開発と谷津田の埋め立てにより、降雨による排水量が増大することが予想され、災害時は下流域の洪水被害の恐れもある。環境項目への選定が必要である</p> | <p>水象（河川流量等）について、存在及び供用による影響を評価項目として選定しました。</p> |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・産業団地の交通量発生は地区全体で 4000 台/日を超えると想定しているとの説明がありました。対象地に入る 17 号線は車がすれ違うこともできない程の狭い道で、居住する地元の方への影響は相当なものがあると考えられます。また、山田台に抜ける道も中野インターにつながる県道 131 号線も幅が狭く、生活への影響が大きく、交通事故の心配もあります。工事や供用時における交通量については方法書に明記し、調査もしていただきたいがいかがでしょうか。さらに、中野インターにつながる道路を考えているということでしたが、方法書に示されていません。明記していただくようお願いします。 | <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道 131 号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域であるため、都市計画マスタープラン及び地区計画策定の手続きが必要と聞きました。方法書にはこうした事業計画の流れが示されていません。都市計画マスタープランや地区計画策定時期も含めて明記すべきではないでしょうか。 | <p>都市計画マスタープラン及び地区計画策定の手続きについては、環境影響評価手続き完了後に千葉市 の関係部署と協議を進める予定です。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・製造業も誘致するとのことですが、業種によっては大気や水質、地下水など環境への影響が懸念されます。誘致企業についても環境影響調査を行いう必要があると思います。 | <p>立地する企業は、食品加工（製薬等を含める可能性あり）、研究開発（試験場等を含む）、物流・倉庫、工業加工（機械・電子・化学等）、物流・倉庫を想定しており、現時点では概ね 25% ずつを想定しています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象地は複数の自治体に隣接しており、そこに居住する住民にも影響があると思われます。関係書類や説明会の案内などは、千葉市内だけでなく隣接する自治体住民へも行うよう事業者をご指導していただきたいと思います。また、大規模な開発なので地元への影響は多大です。説明会の案内は（新聞をとっている世帯も少なくなっているため）チラシを配布するなど指導はされたのでしょうか。説明責任を果たすため、事業者としてぜひ力を入れていただくよう市として指導をしてください。 | <p>予測に当たっては、各環境要素で影響が最大となる業種を全区域に配置することとし、安全側の予測・評価を行い、住民の生活環境の保全が担保できるよう環境保全対策を検討しました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・方法書の説明会で、地元の方からこの開発によって地元のコミュニティーが分断されることへの懸念が示されました。こうしたことへの対応はどう考えているのでしょうか。 | <p>方法書説明会の周知については、千葉市環境影響評価条例及び同施行規則の定めに基づき、千葉市、八街市、東金市、大網白里市の広報紙（5 月号）への掲載、事業者ウェブサイトへの掲載により実施しました。準備書説明会においても同様に実施します。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・説明会でも事業者から指摘がありましたが、対象地はインフラ整備ができていないためその整備に多大な費用が掛かるということでした。この事業は採算が取れないのではないかでしょうか。 | <p>地域分断について、存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業者は産業用地の開発は初めてで、財務諸表の公開は行っていないとのこと。事業の実現性について懸念があります。市には事業実現の可能性を十分見極めていただきたいです。 | <p>本事業の採算性については、十分検討を行い、計画を進めています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価方法書の説明会は 5 月 27 日、28 日、また意見書提出は 6 月 9 日までとなっています。 | <p>環境影響評価手続きは、千葉市環境影響評価条例及び同施行規則に基づき、実施しています。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>しかし方法書の縦覧期間は、令和5年4月26日（水曜日）から令和5年5月25日（木曜日）までとなっており、説明を聞いたり意見書を出すのに不具合です。市民が内容をよく理解して意見を出しやすいよう、実態に即した運用を考えいただきたいです。</p> | |
| 29 | <p>私は、NPO 法人 ちば環境情報センターのメンバーとしてこの地域をフィールドに活動しています。</p> <p>勤め先の会社は都内にありますが、コロナ過においてリモートワークが推進され、この2年間はほぼ毎日のように通い、この自然環境豊かな土地で仕事をすることが出来ました。</p> <p>毎日通うことで、四季を通じて新しい発見をすることができました。</p> <p>特に、絶滅危惧種であるキツネの動画撮影については、すごく貴重なことだと思っています。</p> <p>千葉県、千葉市にも自然が多く残されている地域はあるかと思いますが、その多くは放棄された土地となっております。我々のような団体が入り込んで、その地域の自然環境を保全しながら、その価値を調査している場所は数多くは無いかと思います。</p> <p>この地域の環境は住宅都市部からも離れており、製造・物流など拠点とする企業にとって、雇用の面で大変リスクがある場所となっています。開発造成したとしても入ってくる企業もなく、ただ貴重な自然体系が壊れてしまうだけのものになることが想像できます。</p> <p>この場所はしっかりと環境保全を行い、千葉市民の森として整備を行い後世の子供達に残していく価値のある場所ではないでしょうか。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 30 | <p>次の観点から開発計画の見直しを要望いたします。</p> <p>＜湧水の枯渇・水環境の悪化＞下大和田地区は、湧水が豊富で 80 歳代の古老への聞き取り調査では、「生まれてから渇水の経験がない」「祖父母からも聞いたことがない」とのことであった。この湧水は、鹿島川に流れ込み、千葉市民の飲料水として市民の命を支えている。開発により、湧水が枯渇するなどの影響があると懸念される。</p> <p>＜希少生物の消失＞魚類について、鹿島川とその最上流部である下大和田地区では、2020 年公表の環境省第4次レッドリストで絶滅危惧 I B 類 (EN) に指定されているホトケドジョウのほか、絶滅危惧 II 類 (VU) のスナヤツメ、キンブナ、ギバチ、ミナミメダカが、準絶滅危惧 (NT) のヤリタナゴ、ドジョウが生息および繁殖していることが確認されている。これらの魚類は、2004 年に指定された千葉市レッドリストでもスナヤツメ、ホトケドジョウ、ギバチ、メダカが最重要保護生物に（指定された全4種中の4種）、キンブナ、シマドジョウ、トウヨシノボリが重要保護生物に指定されている。こうした希少種は、下大和田の谷津田や土水路を中心に分布しており、開発による谷津田の消失や湧水の枯渇とともに絶滅する可能性が高い。</p> <p>＜環境教育の場の消失＞多くの子どもたちが谷津田での米作り体験を通して、食料生産の大切さを学んでいる。また、生きものとの触れ合いや川</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系、ふれあい活動の場への影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>に入るなどの自然体験によって、豊かな心がはぐくまれる環境保全の重要性を実感している。この開発によってこうした教育の場が失われることになれば、子どもたちにとって大きなマイナスとなる。</p> <p>＜アセスメント調査地の適否＞特に水環境や生物調査地点に関して、方法書説明会で配布された資料に示された水質調査地点（p33）では、鹿島川本流の水質の影響が大きく、谷津田の水質について適正評価はできないと考えられる。同様に水生生物調査地点（p45）でも水生生物の実態が反映されない調査結果になることが予想される。水質・水生生物調査地点としては、資料p42のR①～T①地点が適正と考え、調査地点の変更を強く要望する。</p> <p>【命の脈わいとつながり】下大和田地区は小さなプランクトンから大型の猛禽類・キツネを含めて多くの生きものたちが暮らしている。その生きものたちは食物連鎖を通して命をつなげている。そして、それを支えているのが豊富な「湧水」なのである。この「命のにぎわいとつながり」の根源にある湧き水や谷津田を消失させる可能性がある開発は、極力避けてほしいと切望する。</p> |
| 31 | <p>美樹観光様にはこれまで谷津田の保全活動に多くのご理解をいただいていることは承知しております、感謝していますが、今回の開発計画はこれまでの姿勢や理念にそぐわないのではないかと思われます。</p> <p>「生物多様性保全上重要な里地里山」である下大和田の谷津田や里山を維持することは、今後の世代のためでもあります。我々の時代に使い尽くしていくものではありません。里地里山はそこだけで守れるものではありません。自然の地形を利用し、流れる湧き水の恵みを受けて米作りをし、冬場も水を張った田んぼがあるからこそ多くの生き物をはぐくんでいます。多くの生き物が生きていける場であることが「生物多様性保全上重要な里地里山」として指定された根拠でもある訳です。最近キツネの存在も確認されたこの自然環境は、ぜひ残していくってほしいところです。</p> <p>開発にともなって地下水や湧き水が減少したり、排水によって汚染されて使用できなくなる恐れもあり得ます。いったんそうなれば、地下水を直接使用している家庭や農家、水源として利用している千葉市民への影響も多大です。</p> <p>また、開発予定地域までの道路も整備されていないのに、地元の方々の生活道路を多くの工事車両が通行することで起る騒音や排気ガスの問題もあります。地元の集落を囲むように開発することでコミュニティが分断される懸念もあります。山を削ったり、谷津田を埋め立てるなどすれば最近多発してきている大雨時の排水不全もおこり、新たな災害にもつながるのではないかでしょうか。</p> <p>「千葉市水環境・生物多様性保全計画」や千葉県の戦略なども考慮して開発について考えていただきたいと思います。ぎりぎりまで開発することで地形も植生も変わり、現在のような多様性のある自然環境が守られるとは思えません。見直しや縮小</p> <p>水質については、対象事業実施区域内に降った雨水は側溝及び集水枠から、道路側溝などの場内排水施設を経由し、道路集水枠に集水されて、最短距離で調整池へ導き、その後、鹿島川へ放流することから、調査地点は適切であると考えます。</p> <p>谷津田内の土水路を水生生物の調査地点として追加しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系、水象（地下水・湧水）や工事用車両の走行に伴う騒音、大気質への影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | なども含めて計画していただきたいと思います。 | |
| 32 | <p>・千葉市緑区下大和田町開発計画区域の中には貴重な生き物を育む谷津田が存在します。</p> <p>この谷津田は千葉市の中で数少ない市民の憩いの場であり、在来種の動植物が生息する生物多様性豊かな希少地域です。</p> <p>この地域は2014年に一般社団法人関東地域づくりと公益財団法人日本生態系協会によって「関東・水と緑のネットワーク拠点100選」に選出され、2015年には環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されました。</p> <p>NPO法人ちば環境情報センターでは年間を通じて谷津田の保全活動として所有者の許可を得て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生き物と共生した自然環境豊かな無農薬による米作り（苗床作り、種まき、田起し、田植え、草刈り、かかし作り、稲刈り、脱穀、収穫等） ・五感を使っての自然観察会、（毎月第一日曜日） ・森と水辺の手入れ（毎月第三日曜日） <p>等を実施しています。春になれば木々は芽吹き多種多様な花が咲き、田んぼや小川ではオタマジャクシやメダカ、カエル、ドジョウ、スジエビ、トンボ、チョウ、バッタ等が観られ、初夏になるとヘイケボタルの姿も観られます。夏になればクヌギやコナラの樹液レストランにカブトムシやクワガタも集まります。秋の収穫期には稲穂のとてもいい香りが谷津田一面に漂います。</p> <p>この地域は鹿島川の源流部に位置する湧水地であり、貴重な千葉県民の水源地にもなっています。</p> <p>本開発計画図を拝見致しますと現存する谷津田の殆どは産業用地となっています。</p> <p>本計画のままでは谷津田の生物多様性は失われ、ここに生息する動植物は全滅してしまいます。</p> <p>・私は谷津田内の森の手入れ作業で発生する小枝や木の実・ドングリ・竹などを使って子ども達を対象に自然物と触れ合う環境教育の一環として近隣の公共施設等で自然物のクラフト教室を行い、自然の恵みに感謝する心を育む活動を行っています。また、ちば環境情報センターの谷津田運動会等イベントの賞品としてこの谷津田で採取した自然材料で使い子ども達に渡す竹トンボやネームプレート等を作っています。五感を通して自然物と触れ合える環境教育の場として未来を担う子ども達のためにもこの貴重な谷津田の自然を残すことが私達大人の大切な使命と確信しています。</p> <p>何卒、既存の谷津田を後生に残していただきたくことを切にお願い致します。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 33 | <p>今回の開発計画による、有機フッ素化合物（第1種特定化学物質：難分解性、高蓄積性長期毒性、高次元捕食動物慢性毒性）等による土壤・河川地下水汚染、人体健康被害を心配しています。</p> <p>現在全国各地でPFOS、PFAS等の汚染が問題化しています。日本の有機フッ素化合物基準値は50ng/Lであり、2020年の河川地下水全国一斉調査では市原市雷橋平倉川 127ng/L、千葉市葭川120ng/Lでした。2021年に日本法律規制で有機フ</p> | <p>有機フッ素化合物(PFAS)のうち、公共用水域及び地下水における人の健康の保護に関する要監視項目として指針値（暫定）が設定されているPFOS及びPFOA、並びに要調査項目となっているPFHxSは、主に過去の事業活動などの影響による土壤・地下水汚染が考えられ、いずれも現在は製造・輸入が原則禁止されており、進出企業の事業活動に起因して、これらの物質による汚染が生じることはありません。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>ツ素化合物の製造・販売・使用禁止となりました。</p> <p>緑区には井戸水利用者が多く、蛇口を開けばミネラルウォーターが出て、地元の米・農作物を購入し食料とする生活を長年しています。鹿島川が霞川の様になっては地域全体が大変困ります。</p> <p>地下水利用・環境汚染未然防止・汚染対策のために、事前調査を実施し測定値をきちんと示してほしいです（当該地域の水質・地質等の現状は、千葉市が誇る、いかに優れている自然かを示す地点が沢山あります）、については水質・地質・大気等の検査項目の事前公表が必要と考えます。</p> <p>また、資料には担当部門と担当者の記載をして下さい、国際航業の説明会で＊＊氏の説明は「うちの人間がやる」でした。</p> <p>参入候補事業者の事前公表も不安払拭のために必要と考えます。千葉市には市民が被害にあった場合に、賠償金とは別に、住民への補償と事業者の違反時の措置を明記した協定を事業者と締結して下さい。</p> <p>(1) 環境保全対策費の請求権（土壤・水・空気等の調査費用、土入替・空気浄化費用等企業負担）、 (2) 健康配慮・医学費用の請求権（無料健康診断・医療費等）</p> <p>下記書類を添付します。</p> <p>令和2年5月28日付 環境省水・大気環境局 水質汚濁に係わる人の健康の保護に関する環境基準等の施行について</p> | <p>千葉市環境影響評価条例に基づき、準備書には、環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を記載しています。また、方法書についても条例に規定はありませんが、同様に業務受託者の名称等を記載しています。</p> <p>参入候補事業者については、現時点においては未定ですが、事前公表については今後検討します。</p> <p>進出企業に対しては関係法令に定める規制基準を遵守させるとともに、千葉市と事業者の協定の締結については、千葉市の指導等に基づき、対応を検討します。</p> |
| <p>34 ① 方法書第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況</p> <p>3-1-12 植物の生育及び植生の状況</p> <p>3-4-3ページの表3-1-3-3にあるとおり、すべて文献調査で済ませており、しかもそのデータが古すぎる。</p> <p>以下、動物についても同様で、この開発にあたつての調査がなされていないので、このデータから環境影響評価を行うことはできない。</p> <p>② 方法書第4章 事前配慮の内容</p> <p>表4-2(2) 事業別環境配慮指針（特に、自然環境）(4-3ページ)</p> <p>環境配慮のほとんどすべてが、「悪い影響が出ないよう、可能な限り努める」とあり、できることだけやるだけ、という態度が見え透いている。</p> <p>これらのことから、当該開発計画は、このまま進めることは適当でないと考えます。</p> | <p>方法書の「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」は既存資料による調査結果を記載しています。</p> <p>方法書の「第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」に記載した方法に基づき、現地調査を実施し、その結果を踏まえて、予測・評価を実施しています。</p> <p>方法書第4章は、千葉市環境影響評価等技術指針に基づき、「千葉市環境基本計画」（平成23年3月千葉市）に掲げられている行政区別環境配慮指針及び事業別環境配慮指針について、本事業の事業特性や地域特性を踏まえて、配慮すべき事項を選定したものです。具体的な環境保全措置は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| <p>35 当開発行為について意見を申し上げます。</p> <p>事業実施区域は方法書にある通り、交通インフラが非常に整った場所である。</p> <p>このような都市化の進む利便性の高い立地において古くからの営みを継承し、今も人の手が入れられ保全されるいわば公益的機能を有するグリーンインフラが残されていることは30by30など昨今の世界的取り組みから見ても極めて重要であると</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>考えます。</p> <p>同県内在住の私も家族らと当区域谷津田のボランティア活動へ参加した経験がございます。</p> <p>わざわざ遠方へ出向くことなく身近な人の営みの中から水循環や生態系についてを学ぶことができました。</p> <p>机上のモノとは違い乖離が少なく腑に落ち、環境教育の視点からも存続される意義があるでしょう。</p> <p>また生物多様性の保全面から、エコトーンの重要性は環境省でもうたわれていますが湿地帯での様々な生き物との出会い、遊び、即ち原体験は子どもたちの郷土愛を培う、まさにまもるべき聖域といつても過言でないかと。</p> <p>そんなことを私は家族の笑顔からも感じております。</p> <p>方法書を拝見し様々な環境への配慮がなされようとしているのは読み取れました。</p> <p>しかしながら、当区域のような丘陵地ではこのような開発行為が自然環境に対しダイレクトに、かつ多大な影響を及ぼすことを今一度ご留意いただきたい。</p> <p>もう少し具体的な対応策が可視化され、それが協議されない限りこの開発行為に私は反対いたします。</p> <p>この自然環境を活かせるような先進的妥協案を望んでおります。</p> | <p>実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 36 | <p>今回、開発対象事業区域に含まれる谷津田は、長年にわたり「ちば環境情報センター」が環境教育の拠点としてきた場所です。</p> <p>この谷津田は、「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」に指定される程、様々な生物が生息する大切に保全する価値がある里山でもあります。</p> <p>今回の計画にあたり、この場所の特性を失うことのない自然と共存した開発を求めます。</p> <p>これまで多くのお子さん達が、この場所で自然に触れ合う事で、たくさんの宝物を心に宿してきました。</p> <p>この素晴らしい環境を残す事で、これからもより多くの子供たちが、巣立っていく可能性を消さないで下さい。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 37 | <p>下大和田に生息する多種多様な生物の価値を再定義してみてはどうだろうか?カントウタンポポなど希少種がどういった育ち方をしているとか(普通の人はタンポポにも色々な種類があるなんて気づいていないと思います)、トンボ一種取ってみても複眼の成り立ちなどそうだろう。ニワトコの新芽が天ぷらにしたらいかに美味しいかや、ヘイケボタルの放つ光の仕組みなど、興味深い生き方をしていることが面白おかしく私達人間にに対して、メッセージをくれていることが分かると思う。下大和田で20数年、活動しているちば環境情報センターの過去に調べ上げた下大和田の生きものの生息リスト(どんな面白い生態をしているとかを書く)を作ったらどうだろうか?希少種の乱獲など悪用されぬよう細心の注意は必要だろうが、普段、自然に接しない大多数の市民達に好奇心の扉を開けるきっかけになるのではないかと思う。神谷市長さんや美樹観光さんも一度、毎月第一日</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | 曜日に行われている下大和田の自然観察会に参加して見られてはどうだろうか？美樹観光の社長さんが「環境のことはよく分からない」と言われておられますですが、開発に着手する前に一度、足を踏み入れて頂けることを切に願います。 | |
| 38 | <p>環境局自然環境保全課がありながら、市役所内の各部局に自然環境の維持と生物多様性の重要さの学びが徹底されていないように思います。特に開発を含む都市計画には、周辺の自然環境を生かす計画が望されます。建築物の評価はされますが、周辺環境や自然の循環の理念が稀薄な計画は、後世に禍根を残すのではないかと不安な思いをしております。</p> <p>次世代に自然環境を残して繋げることを切に希望します。一度失った自然の生物多様性は、戻ってくるのでしょうか？目先、利益優先のスパイラルに入る懸念を憂いております。</p> <p>是非、勇断を持って、ご検討くださることをお願い申し上げます。</p> <p>最近特に、戦中と戦後の悲惨さを体験してきたものとして、生物多様性維持については、人間も多様性の1人、ひしと感じております。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 39 | <p>ぼくは、下大和田谷津田で、お米作りをしました。たくさん生き物を見つけたり、さがしたりしました。</p> <p>谷津田には、絶滅危惧種やぼくが見つけてみたい生き物がたくさんいるので、こわさないでください。谷津田をこわしたら、水がよごれて生き物がすめなくなります。いやです。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 40 | <p>ぼくは、小学生になる前から、谷津田の田や森に来て遊んでいました。ここには、メダカやカヤネズミ、ヘイケボタル、アオダイショウ、赤がえる、カナヘビ、シオカラトンボ、キツネなどのたくさんの生き物がいます。それに、タコノアシ、キンラン、春の七草、カラスウリなどの植物もあります。ブランコをしたり、ジャガイモなどをうえたりしたりして遊んだり、シイタケをとったりしています。友達と探検したり、野草のてんぷらを食べたりしています。絶滅危惧種はもちろん、他の生き物を殺したらいけないと思います。日本の森林を守り、地球温だん化を防ぐためにも、工場を作らなくていいと思います。ずっと遊びに来たいので計画を中止してください。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 41 | <ul style="list-style-type: none"> ・「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に指定されている貴重な場所です。一度、無くしてしまうと二度と元には戻りません。 ・里山での豊かな自然体験は、子どもたちの成長にとって他に代えることのできない大切なものです。地域の自然に触れることで、環境への興味・関心、さらに地元への愛着を持ちます。自然体験の多い子どもは特に理科の成績が伸び、自己肯定感が上がるというデータもあります。これから、持続可能な未来をつくる子どもたちにとって重要な環境教育の場です。 ・実際にこれまで多くの子どもたちに愛されてい | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>る場所で、米作りだけでなく、カエルの卵塊を数えたり、ホタルの観察、ザリガニ釣り、泥団子遊び、凍った田んぼの氷遊びなど、千葉市内ではなかなかできない体験ができます。普段、大人たちにゲームばかりしていると怒られている子どもたちが、この場所では自分たちで遊びを考え、「ここにメダカがたくさん集まってるよ！」「面白い葉っぱ見つけたよ！」等と元気な声をあげてのびのびと遊んでいます。</p> <p>また自分より小さな子の面倒を見たり、その時のメンバーで遊びのルールを変えたりと社会性を身につけて成長しています。</p> <p>・谷津田の自然を活かして、キャンプができたりする市民農園や、アフタースクールや不登校児の社会との交流場のなど、さらに多くの市民の憩いの場となる土地利用をして未来へつながる計画をたててほしいと思います。</p> | |
| 42 | <p>下大和田地区の谷津田とその周辺の雑木林を残してください。今回、開発が計画されているエリアは、生物多様性保全上重要な里地里山として指定されている地域の大部分を占めています。</p> <p>私は、NPO 法人しば環境情報センターのみなさんと保全活動を続けている下大和田谷津田での米作りや、周辺の自然観察会などに家族で参加しておりますが、本当に様々な動植物の生命に満ちた、美しく素晴らしい場所だと感じています。最近では、千葉市では絶滅したとされていたキツネの生存もそこで確認されました。</p> <p>この谷津田で、湧き水を利用し米作りを続けることで豊かな生態系が保たれています。子どもたちの貴重な自然体験の場にもなっています。</p> <p>この場所を壊してしまったら、永きにわたって守られてきた生態系は破壊され、多くの貴重な生きものが姿を消し、豊かな水源も汚染されてしまいます。取り返しのつかない損失となってしまいます。</p> <p>どうか、下大和田谷津田と森を、埋めてしまわないでください。</p> <p>一市民として、切にお願い申し上げます。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 43 | <p>5月 27 日の住民説明会に参加しました。</p> <p>私はしば環境情報センターの会員で子どもが小さかった 22、3 年前から 10 年ちょっと下大和田の谷津田に通ってきました。</p> <p>この谷津田での活動は、子どもたちの成長にとって、たいへん貴重な経験でした。</p> <p>美樹観光の社長さんは地域、自然、産業の 3 つが調和するバランスが大事だとおっしゃっていました。</p> <p>下大和田に残る貴重な谷津田を残しつつ、開発を進めていただけるよう、お願いします。</p> <p>谷津田でのお米作りを通して、貴重で多様な生きものたちを守り、豊かな里山の風景を守り、子どもたちの成長にとっても大切な生きものとのふれ合い、日本の食文化の中心であるお米の大切さを学ぶことのできる体験の場をこれからも残していくほしいです。</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 44 | <p>谷津田でこどもと一緒に稲作を通じた保全活動に参加しています。</p> <p>貴重な動植物が生息する谷津田ですが、谷津田</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>を埋め立ててしまう計画のように見受けられます。</p> <p>動植物の生息調査もされないままに、人間の利益都合での計画を立ててしまうと、失うものが大きくなるかと思います。</p> <p>きちんと生態系の調査をした上で、どのようにして貴重な生き物たちを守っていくのか、具体的な策を示して欲しいと思います。</p> <p>また、水の湧き出る所を安直に埋め立ててしまうことで、今後、水害や土砂災害などの危険が高くなるのではないかと思います。目先の利益ではなくて、自然環境にも配慮した持続可能な開発をしてほしいです。</p> | <p>講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系などの調査、予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |
| 45 | <p>現地には縁があり、たびたび訪れます。このたびの開発の話を聞き意見を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害の懸念があること 下小和田は傾斜地になっていますが、雨の時はバス通りの鹿殿神社の坂道の側溝をきれいな水がかなりの量で流れで行きます。開発するのは斜面の上の方ですが、そこをコンクリートで固めてしまうと、地面の保水力が落ちて、坂の下の村落に大水が出るのではないかと懸念されます。大きな台風の時には、バス通りを超えて、その先の田が浸水し、刈り取り直前の稲が全滅したと聞きました。再び同じようなことが起こらないよう、慎重に調査をしてください。 ・水源の保全について 丘の上の谷津田や鹿島川には湧水があると思います。「関東・水と緑のネットワーク百選」に選ばれていたと思います。貴重な水資源です。湧水があるかどうかあいまいな表現がされていますが、きちんと調査をしてください。 ・開発について、何ができるのかがわからないまでの環境調査は疑問です。誘致するものを明らかにしないと、調査のポイントが絞れないのではないかでしょうか。 | <p>対象事業実施区域内に降った雨水は側溝及び集水溝から、道路側溝などの場内排水施設を経由し、道路集水溝に集水されて、最短距離で調整池へ導き、その後、雨水流出量の調整を行い、鹿島川へ放流します。</p> <p>水象（河川流量等）への影響についての予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>立地する企業は、食品加工（製薬等を含める可能性あり）、研究開発（試験場等を含む）、物流・倉庫、工業加工（機械・電子・化学等）、物流・倉庫を想定しており、現時点では概ね25%ずつを想定しています。</p> <p>予測に当たっては、各環境要素で影響が最大となる業種を全区域に配置することとし、安全側の予測・評価を行い、住民の生活環境の保全が担保できるように環境保全対策を検討しました。</p> |
| 46 | <p>千葉市が発信している「仮称）千葉市水環境・生物多様性保全計画 水の環わはぐくむ にぎわい輝く生命いのちのつながりを 子どもたちの未来へ」の手引きでは以下のように述べられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近年では、人間社会の文明化や都市化、資源やエネルギーの大量消費、自然環境の破壊や汚染、土地の利用や管理放棄などにより、生物多様性は急速に失われています。生物多様性が失われることで、食糧生産量の減少、生き物の生息・生育地の減少、動植物の絶滅、土砂崩れや津波等の災害の甚大化などが深刻になってきています。新興感染症によるパンデミックの根本的な発生要因は、グローバル化のなかで、開発や都市化をはじめとする自然の改変とも深くかかわっていることが指摘されています。●市内の湧水地は、2006年度に実施した | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>水象（地下水・湧水）動物、植物、生態系などの調査、予測・評価の結果は「第8章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>調査によって確認された地点について継続的なモニタリングを行い、2016年に実施した湧水調査の結果、12地点中9地点で、2011年実施の前回調査時と比較して流量の減少が確認されました。近年では、湧水地やかん養域の開発、森林の荒廃などによる影響で、湧水が減少している状態です。●地域の自然とふれあう機会の創出 生物多様性の保全を進めていくためには、市民が生物多様性や生態系の現状を知り、自然環境とふれあい、体験できる機会を増やすことが必要です。→開発に於いては森林面積25%を維持する、できるだけ緑化に努める、環境保全を検討とあるが、里山を守る・生物多様性・ネイチャーポジティブ・Nbs等を提言する行政の方針と、今回の宅地開発は合致するものでしょうか?既にある生物生息域の保全・保護、子どもたちの原風景を宅地にすることは真に環境に配慮したインフラ整備と言えるのでしょうか。反対です。</p> | |
| 47 | <ul style="list-style-type: none"> ・製造業・物流業の産業用地開発とのことだが、具体的な業種が決まっていなければ環境影響評価を行うのは難しいのではないか。環境に最も影響のある業種を想定して、評価項目を設定すべきと考える。 ・動植物の調査について、多様な種に対応するため、調査地点を増やすべきと考える。 ・鹿島川や地下水への影響について、開発による水の流れの変化を予測して影響調査をすべきと考える。湧水についての調査もしていただきたい。 ・開発地区までのアクセス道路について、道路の概要や周辺の環境の変化についても調査対象とすべきと考える。 ・県の生物多様性条例を尊重していただきたい。 | <p>立地する企業は、食品加工（製薬等を含める可能性あり）、研究開発（試験場等を含む）、物流・倉庫、工業加工（機械・電子・化学等）、物流・倉庫を想定しており、現時点では概ね25%ずつを想定しています。</p> <p>予測に当たっては、各環境要素で影響が最大となる業種を全区域に配置することとし、安全側の予測・評価を行い、住民の生活環境の保全が担保できるように環境保全対策を検討しました。</p> <p>ミゾゴイについては周辺の営巣適地を中心に適地調査範囲を拡大して繁殖の確認に努め、アカギツネについては無人撮影の調査地点を方法書時の4地点から20地点に増設し、設置期間も延長することで生息の確認に努める等、調査努力量を拡大して貴重な動物の確認精度の向上を図りました。また、水生生物については、谷津田の土水路に調査地点を追加しました。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>アクセス道路については、工事用車両及び関連車両の走行に伴う影響が考えられる大気質、騒音、振動について調査、予測・評価を実施しました。</p> <p>千葉県は生物多様性に関する個別の条例を制定していません。本事業の実施にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 48 | <p>開発地の中に「環境省生物多様性保全上重要な里地里山」と「関東・水と緑のネットワーク玉点百選」の地点が含まれており、「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」で保全協定が結ばれている。これらは、この地の自然環境を守るべきだとしているのではないのでしょうか。</p> <p>谷津田の多種多様な貴重な生物の生息する場所で、物流センターや製造工場などのための大規模開発が行われれば、動植物がその生態系をたもつことができなくなります。事業者説明では、保護す</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>べき植物の移植などを検討しているようだが、生育のための環境が保てない中、生きていいくことは難しい。その場合責任はどうなるのだろうか。</p> <p>開発のすべてをやめることはできないとしても、多様な動植物や谷津田の保全が守られる場所だけでも、開発をやめ、保全を続けることはできないだろうか。</p> <p>開発地に製造業や物流業などの誘致を検討しているとのことでしたが、そういった土地の利用はこの地に限らず、他でもでき、インフラの整ったより良いところが多くあるように思います。この下大和田の最も魅力的な特徴は、美しい谷津田とキツネを含む貴重な多様な動植物、生態系だと思います。全国的にも数少ない素晴らしい場所ではないのでしょうか。</p> <p>特に、無農薬で育てられる環境にあるこの水田は、昨今話題のクモが害虫を食すなどの生態系によって人の手をあまり加えなくても保たれることを証明しているように思われます。今後も残していってほしい水田です。生物と人間の里山を介绍了的な関係を見せてくれていると思います。</p> <p>魅力的な自然の特徴を生かしたビジネスを展開できる方が、注目を集め、価値のある土地であることを証明できると思います。</p> <p>現在も行われている水田作業の体験を続けたり、谷津田カフェなどのビジネスの方が、湧水の美味しい水を最大限に生かせるのではないだろうか。水田や森を生かした農作業体験教室など、学校など教育関係と連携した事業はできないだろうか。同時に最先端の環境を配慮した設備（微生物による分解のトイレなど）を取り入れることも注目を集めていると思います。</p> <p>自然の許容と人間の環境配慮した生活の試験的な場所もよいかもしれません。</p> <p>ちなみにオーストリアでは、ファーマーズハウスが大変人気がある宿泊施設でした。地方の酪農家が自宅に宿泊できる部屋をいくつか持ち、朝食のみ提供し（自家製ヨーグルトなど）、宿泊者は牛に干し草を与えたり、放牧されている牛を近くでみることができます。ここでは、食事は自炊できるようになっており、生ごみも専用容器で回収し、焼却処分にはしないようでした。遊ぶ場所は何もないが、美しい自然の中でゆったりと過ごし、温かく迎えてくれる農家、元気な動物見て癒されることで、自然と自分自身も元気になりました。日本も今後このような施設の人気がでてもおかしくありません。</p> <p>谷津田の自然を守り、そのような地域の自然環境や特徴を生かしたビジネスになることを願います。</p> |
| 49 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域が、環境省が選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」に当たることを明確に示す必要がある。 表 5-1-2(2)について、配慮項目の位置づけが不明である。「一般的な配慮事項で対処する項目」の意味することを明確にすべきである。 <p>準備書「3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」にその内容がわかるように記載しました。</p> <p>配慮項目は、千葉市環境影響評価技術指針において定義されているとおり記載しています。具体的には「第4章 事前配慮の内容」に示した内容で対処する項目を示しています。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>・表 5-1-2(2)の土壤について、調査、予測、評価を行わないこととしているが、土壤を改変するのであれば、原則として調査、予測、評価の対象とすべきである。なお、有害物質について、残土を場外搬出する場合は、関係法令に準拠して適切に対処するため、調査、予測、評価を行わないこととしているが、関係法令に準拠することは当然のことであり、調査、予測、評価を行わない理由にはならない。</p> <p>・表 5-1-2(5)の地下水・湧水について、地形改変を可能な限り最小限とする造成計画を検討すること、森林面積の 25%以上を残置森林とすること等を理由に、調査、予測、評価を行わないこととしているが、対象事業実施区域内の森林を大規模に伐採し、土地利用が変わることで、地下水位が変動する可能性がある場合は、調査、予測、評価の対象とすべきである。</p> <p>・対象事業実施区域において、千葉市レッドリストで消息不明・絶滅生物に位置付けられているキツネの生息が確認されているが、キツネの環境保全措置を検討する上では、開発により生息環境として不適になると予想される対象事業実施区域だけでなく、対象事業実施区域の周辺における生息状況を把握する必要があることから、対象事業実施区域外でも自動撮影カメラによる調査地点を設定すべきである（図 5-2-9）。なお、動植物の調査範囲を対象事業実施区域及びその周辺 200m の範囲としているが（表 5-2-28、表 5-1-30）、キツネの平均的な行動圏を踏まえ、より広域で、キツネの生息状況及びその生息の基盤となる植生の状況や餌動物の生息状況を調査すべきである。</p> |
| 50 | <p>1. 2-10 「2-5-3」について 土工計画に「なお、造成における盛土材においては、対象事業実施区域内における発生土を用いて整地を行うこととする。」とあるが、詳細な測量・地質調査も実施していない段階で、「対象事業実施区域内における発生土」だけで整地できるとは限らない。場合によって他地域から土砂を運び入れる可能性に触れるなど、書き方を変更すべきである。</p> <p>2. 3-3 及び 5-5 について 「3-3」の表中の「地形及び地質」の 3. 湧水の項には、「中野町湧水が存在する」とある。ところが、「5-5」の表中の「水環境」「水象」「地下水・湧水」の項には、「対象事業実施区域で湧水はなく、周辺地盤高より低い大規模な掘削は行わないため、項目として選定しない。」とあるのは明らかに間違いである。また、湧水は掘削によってなくなるという場合よりも、盛土によってなくなる場合も多く、この記述そのものに大きな認識不足がある。</p> <p>3. 3-5 について 「3-5」の表中の「生態系」2. 生態系構成種のところに、「これらの種を餌動物とする生態系の上位種として、キツネ等の哺乳類、オオタカ、サシバ</p> <p>残土の搬出により、対象事業実施区域及びその周辺において有害物質の影響が生じることは想定されないので、調査、予測、評価の対象としていません。なお、残土の発生量、処分方法については、廃棄物等において、造成等の工事に伴う残土の影響として予測・評価を実施しています。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>アカギツネについては無人撮影の調査地点を方法書時の 4 地点から 20 地点に増設し、設置期間も延長することで生息の確認に努める等、調査努力量を拡大して、確認精度の向上を図った上で、予測・評価を行いました。</p> <p>土工計画について、詳細な測量、地質調査を実施した上で、それに基づいた詳細設計を行いました。谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外したことにより、盛土量より切土量が大幅に上回ることになり、他地域から土砂を搬入することはありません。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>本環境影響評価の現地調査においても、アカギツネの生息は確認されています。 動物、植物、生態系などの調査、予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価</p> |

| | |
|--|---|
| <p>等の鳥類が考えられる。」とあるが、テレビや新聞で報道されているように NPO 法人ちば環境情報センターの調査では、はつきりとキツネの生息が確認されているので、この部分の書き方を訂正すべきである。</p> | <p>の結果」に記載しました。</p> |
| <p>★以下、別紙に記載する。</p> <p>4. 3-6 表 3-1-1(6)について</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲の概況の項目「社会的状況」「人口」には、現在までの人口の推移しか示されていないが、右グラフ（千葉市 HP より転載）のように、将来人口も記すべきではないか。ちなみに、人口予測では、7 年後の 2030 年にはピークを迎え、その後は漸減することが分かる。このような予測の中で、千葉市の一一番奥に位置し、千葉市の典型的な自然の姿を保ち、生物多様性豊かなこの地域を大規模開発することは、無謀な事業と言わざるを得ないのでないのではないか。</p> | <p>「3-2-1 人口の状況」に将来人口推計を記載しました。</p> |
| <p>5. 3-10 について</p> <p>「3-10」の表 3-1-1 (10) 対象事業実施区域及びその周辺の概況の項目「社会的状況」「環境の保全を目的とする法令等により指定された地域、その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況」の、「2. 自然環境保全関係法令」の部分に、「(1) 自然公園、(2)自然環境保全地域等の指定地域は分布していない」、とあるが、昨年末にモントリオールで開催された“生物多様性条約締約国会議 COP15”において採択された「Nature Positive」あるいは「30by30」に見るように、世界各国も産業革命期以降急速に失われていった自然環境、生物多様性を「減少」から「増加」に転じようとしている。そこで、日本の環境省も自然や生物の保全を第一に考えて指定してきた国立公園等だけでは、日本の陸域の 30%以上、海域の 30%以上を、生物多様性を維持する場所として確保できないとして、そういうたた国立公園等とは異なる二次的に生物多様性が守られている地域（企業の森、里山など）を「自然共生サイト」として登録することで、陸域と海域のそれぞれ 30%以上を確保しようと、今年度から募集を始めている。</p> | <p>自然環境保全関係法令等は、現在の指定状況を記載しているだけで、『あたかも「自然公園、自然環境保全地域に指定されていないから開発しても良い」というような書き方』というような意図は全くありません。</p> |
| <p>そのような状況を踏まえると、確かに今回の対象事業実施区域は自然公園、自然環境保全地域等の指定地域ではないが、この環境省が言うところの「自然共生サイト」には十分登録の可能性のある場所である。時代の大きな変化を感じ取れば、ここに書かれているような、あたかも「自然公園、自然環境保全地域に指定されていないから開発しても良い」というような書き方は歓迎できない。時代背景を十分に考慮した書き方に変えてほしい。</p> | |
| <p>表 3-1-1 (11) 対象事業実施区域及びその周囲の概況(6)「特別緑地保全地区」についての記述も同様である。</p> | |
| <p>6. 3-11 表 3-1-1 (11) について</p> <p>「対象事業実施区域及びその周囲の概況(7)「谷津田の自然の保全に関する要綱」に基づく保全協定締結対象区域」については、今回の対象事業実施区域の中に、下大和田（猿橋）地区が存在している</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |

が、その下大和田の谷津田そのものが、千葉市にあっては、環境省の言うところの「自然共生サイト」としての可能性の最も高い地区であることを十分に認識してほしい。

7. 同じく 3-11-1 (11)について

表 3-1-1-(11)対象事業実施区域及びその周囲の概況 4. 「文化財の状況」「(2)埋蔵文化財」には、対象事業区域及びその周囲に、合計 219 の埋蔵文化財が確認されているとある。また、同事業実施区域には、埋蔵文化財包蔵地が分布しているとある。これは、将来千葉市が、文化庁が全国の市町村に促している「文化財保護活用計画」を策定していく場合にとても重要な可能性の高いものなので、簡単に土地を改変したり、掘削・埋め立てしないよう注意しなければならない。事業者そのことを十分に認識する必要がある。

8. 4 2について

表 4 2 (1)事業別環境配慮指針の項目「エネルギー・資源」「水資源」「中水道施設や雨水利用設備などの導入を検討する」には、「…水資源の有効利用に努める。」という項目を「今後配慮していく事項」として軽く扱っているように見えるが、国交省が提唱している「総合治水」や「流域治水」を考えていく場合に、「水資源の有効活用」は積極的に進めていくべき事項であり、記述のしかたについて再検討を要望する。

9. 同じく 4-2について

表 4 2 (2)事業別環境配慮指針の項目「自然環境」「漂流水・地下水」の 4 項目は、すでに気候危機時代に突入し、時間 50mm 以上、あるいは 80mm 以上の降雨が頻繁に起こっている現代においては、

まちづくりの中で守らねばならない重要事項であり、力を入れて取り組む必要があることをしっかりと認識してほしい。

10. 同じく 4-2について

表 4-2(2)事業別環境配慮指針の項目「自然環境」「野生動物」の項には、「対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動物への影響を可能な限り提言するよう努める。また、重要な動植物の生息・生育地をやむをえず改変する場合には、改変地の修復、移植、代替生息地の確保など適切な措置を講じるよう努める」とあるが、これは事実上「努力するが、そこからなくなても仕方がない」と言っているようなもので、そのような可能性がある場合には開発行為そのものを大きく見直す覚悟が必要である。したがって、文末を「…可能な限り提言するよう努める。」「…改変地の修復、移植、代替生息地の確保など適切な措置を講じるよう努める。」ではなく、「…少なくとも代替生息地を確保する。」と書き込んでいただきたい。

11. 5-2について

表 5-1-1(1)影響評価項目の「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素」の「水環境」「水

埋蔵文化財について、造成等の工事による影響を評価項目に選定しました。

水資源の有効利用については、進出企業が具体的な方策を検討し、採用することになりますが、「積極的に水資源の有効活用に努めるよう周知徹底する」と記載しました。

谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。

対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。

動物、植物、生態系などへの影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。

土工計画について、詳細な測量、地質調査を実施した上で、それに基づいた詳細設計を行いました。谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域

質」の「有害物質」については、「造成等の工事」「地形改变後の土地及び工作物等の存在」の段階での「有害物質」に関する「調査、予測、評価を標準的な手法により実施する項目」とすべきである。その理由は、この意見書の冒頭部分1.に書いた通り、詳細な測量・地質調査も実施していない段階で、「対象事業実施区域内における発生土」だけで整地できるとは限らないのであるから、外部から土砂投入する可能性を否定できないわけである。そうすると、その外部からの土砂に有害物質が含まれている可能性を否定できない以上、「有害物質」に関して「調査、予測、評価を標準的な手法により実施する項目」とすべきである。

12. 5-2について

表5-1-1(1)影響評価項目の「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素」の「地質環境」「土壤」「有害物質」の項についても、「地形改变後の土地及び工作物等の存在」の段階では「調査、予測、評価を標準的な手法により実施する項目」にすべきである。何故なら、これも上の1.1.と同様の理由、つまり、詳細な測量・地質調査も実施していない段階で、「対象事業実施区域内における発生土」だけで整地できるとは限らないのであるから、外部から土砂投入する可能性を否定できないわけである。そうすると、その外部からの土砂に有害物質が含まれている可能性を否定できない以上、「有害物質」に関して「調査、予測、評価を標準的な手法により実施する項目」とすべきなのである。

13. 5-3について

表5-1-1(2)影響評価項目の「生物の多様性の確保と多様な自然環境の保全に係る環境要素」「植物」の3つの項目すべてについて「建設機械の稼働」「工事用車両の走行」「造成等の工事」の各段階で「調査、予測、評価を標準的な手法により実施する項目」にすべきである。長期にわたる事業実施期間の各段階で、事業予定地とその隣接地で、工事用車両の走行時、建設機械の稼働時、そして造成等の工事時に、もともと残すべき注目種、注目群落、樹木・樹林を傷つけたり、誤って伐採したりする可能性があるから、「地形改变後」にだけ調べればよいということではないのである。

14. 5-5について

表5-1-2(2)影響評価項目の選定理由(工事による影響)の「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素」「水環境」「地下水・湧水」の項で、工事による影響について環境影響評価しないとしている。理由については、「この地に湧水がなく、大規模掘削は行わない」と書いてあるのだが、必ずやるべきである。それは、3-3表中の「地形及び地質」の3.湧水の項に、「中野町湧水が存在する」とあるので、対象事業実施区域内に最低一つの湧水があることはわかっているし、湧水が一つあるということは、湧水量はそれほど多くはないが、よく調べれば周辺に今まで気づかなかった湧水があることが多いので、他にも湧水がある可能性があると考えて、選定すべきである。

を除外したことにより、盛土量より切土量が大幅に上回ることになり、他地域から土砂を搬入することはありません。

土工計画について、詳細な測量、地質調査を実施した上で、それに基づいた詳細設計を行いました。谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外したことにより、盛土量より切土量が大幅に上回ることになり、他地域から土砂を搬入することはありません。

対象事業実施区域には、環境省、千葉県及び千葉市のレッドリスト等に掲載されている貴重な植物の存在が確認されていることから、植物相及び注目種について、造成等の工事による影響を評価項目として選定しました。

水象(地下水・湧水)について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。

| | | |
|----|--|--|
| | <p>15. 5-5について</p> <p>表5-1-2(2)影響評価項目の選定理由(工事による影響)の「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素」「地質環境」「表土」の項についても、工事による影響を調べないとすることになっており、その理由として、造成における盛土は、対象事業実施区域内の切土を活用しているので植物の生育基盤を現況から大きく変化しないから影響評価しないとしているのだが、詳細な測量・地質調査も実施していない段階で、「対象事業実施区域内における発生土」だけで整地できるとは限らないので、外部からの盛土があるという可能性が残る以上、影響評価はすべきである。 以上</p> <p>最後に</p> <p>これからも人類が、この地球上で、健康に、安全に、豊かに（文化的に）生き続けていくためには、現在のいわゆる「常識」の範囲を越えて、積極的に目の前の自然・生物多様性を守る必要があります。生物多様性条約締約国会議 COP15 で採択された「Nature Positive」や、それを日本で実現するために環境省が募集を始めた「自然共生サイト」はまさに「世界の、そして日本のいままでの常識を越えた取組み」なのです。多くの方々が心配している経済活動も長期的に見れば、やはり豊かな自然と生物多様性が地球にしっかりと守られてこそ発展できることを再認識してほしいと思います。</p> | <p>表土について、工事による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げており、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。また、対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 51 | <p>この地区ではほとんどの人が（水道水より美味しい）井戸水を飲み、田んぼも井戸水を汲み上げて使っています。</p> <p>私も井戸水を飲み、ここの田んぼで採れたお米を食べています。</p> <p>あたりは静かだし、空気がきれい、網戸や床が排気ガスで黒くなることはありません。</p> <p>7～8階建てまでの、業種不明の商業施設が、どんな排水や汚水を直接間接に排出するかも決まっていないまに通り一遍の調査を行なって、土や地下水や空気の汚染が調べられるとは思えません。</p> <p>配られた資料の調査地点は、牛舎だったところで悪臭調査など、最悪のデータを基準にしようとしているように見え、不安は募るばかりです。</p> <p>また、土地を手放した人やまだ持っている人、業者と懇意な人とそうでない人、自分には関係ないと無関心な人など、地域の中にはすでに居心地の悪くなるような雰囲気が出始めています。</p> <p>どこかのダム建設時のような村人の分断騒動が起きたら、「コミュニティとしての環境も良い村」はもうおしまいになります。</p> <p>環境省が次世代に残していくべき自然環境と指定した「重要里地里山」を、何ができるか決まってもいない工業団地で潰すには、徹底した調査と開発の必然性が必要です。</p> | <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>汚水排水計画は「2-4-7 汚水排水、雨水排水及び調整池計画」に示したとおり、汚水ポンプ場に集約した後、汚水圧送管をへて、公用下水道へ放流する計画であり、対象事業実施区域周辺への影響はありません。</p> <p>悪臭の調査地点は調査日の風上側、風下側で実施しましたが、いずれの地点も堆肥等の影響はありませんでした。</p> <p>本事業は、自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を目的に掲げており、谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。また、対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> |
| 52 | <p>1. レッドリストに入っている絶滅したとされていた「キツネ」がこの計画用地の谷津田で生息している姿が見受けられたというニュースは、千葉市が、どんなに自然豊かなまちであるのかを物語っています。これまでその自然を守る活動を</p> | <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。また、対象事業実施区域内における現状の森林面積の 25%以上を森林とすると</p> |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>てきた市民団体やボランティアなどの意見をよく聞いて、残せるところは極力残すという努力をしてほしい。「キツネ」が撮影されたところは、もちろんそこだけでなく、広く自然を残す必要があるということは、素人でもわかることです。</p> <p>2. 開発範囲の周りを囲むように森林・公園緑地を残す、となっていますが、現在のままをその部分だけ残すことは、それは、これまでのような森林・緑地の機能を残せることとは異なる、ということを考えてください。木々は、少しの高低差や、その種類の違いで、そこに生きる生物や水の流れ・水を留める役割などが関連しています。ぜひ、専門家の意見を聞き、ただ回りに緑が残ればよいということではないことを理解してほしいです。</p> <p>3. 環境の自然的構成要素の良好な状態の保全に係る要素、の水象の地下水・湧水が、配慮項目になっている。これは一般項目として調査すべきと考えます。湧水はとても重要な自然要素であり、しっかりと調査すべきです。</p> <p>4. この開発については、景観資源について、「影響を及ぼす要因はない」との理由で項目に入っていない。どこから見た景観が変わらないと判断しているのか、景観は必ず変わります。</p> <p>5. 動植物の調査について、できる限り多くの地点で実施してほしい。谷津田で活動している市民団体や専門家の力も入れて、十二分に。最近、市内の緑地について関心を持つようになった。自然は何百年の歴史をもってつくられ成り立ってきている。森林や緑地を造成してしまえば、そのあとどれほど入念に植樹しようとも、元通りにはならないことをとても悲しく思う。人工的に公園緑地のようなものは作ることができても、自然というものは違うし、実際に長く歴史のある森林や緑地は、その周辺の人たちにたくさんの恩恵を与えているのだと思う。</p> <p>6. 交通の便について、圏央道が2024年に全線区間が開通すること、約1km圏内に中野インターチェンジが位置するということだが、そこまでの行く幅の広い道路はない。下大和田17号線の整備も行うのか。</p> <p>7. 調整池の計画は今からという説明だった。湧水の存在の可能性を考え、現在の二つの水の水路の合流地点前後で、調査をすべき。(唐委員の意見にもあった)</p> <p>8. 騒音について、騒音の変化が大きく起こりうる場所は、今現在の状態をしっかりと記録しておくべきだと思う。</p> | <p>ともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>動物、植物、生態系などへの影響についての予測・評価の結果及び具体的な環境保全措置は「第8章調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> <p>ミヅゴイについては周辺の営巣適地を中心に適地調査範囲を拡大して繁殖の確認に努め、アカギツネについては無人撮影の調査地点を方法書時の4地点から20地点に増設し、設置期間も延長することで生息の確認に努める等、調査努力量を拡大して貴重な動物の確認精度の向上を図りました。また、水生生物については、谷津田の土水路に調査地点を追加しました。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道131号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田17号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>水象（地下水・湧水）の調査地点として、対象事業実施区域からの湧水が流入する土水路の3地点を追加しました。</p> <p>除外地付近においても、騒音の調査地点を設定しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区</p> |
| 53 | 下大和田の谷津田では子供たちが長年米作りやいきもの観察を通して自然に親しんできました。 | |

| | | |
|----|--|--|
| | <p>昨今都心部の子供たちは泥を触ったこともないばかりか、商業施設や都市公園にあるビオトープをありのままの自然の姿と思い込んでいる様子です。小中学校では持続可能社会の実現、里山との共存を教科書上では教えますが、子供（とそれを教える教師にも）がその実体験を積む機会が奪われるることは悲劇的です。</p> <p>説明会の中で、10年後に事業者が埋まらないリスクもあるというお話があったようですが、誘致の見通しのない中で開発を先行し、結果十分な雇用創出にならないとなれば目も当てられません。</p> <p>状況をよく評価しながら、半量ずつなど慎重な開発を進めるよう地に足を付けた、持続可能か開発を望みます。</p> | <p>域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
| 54 | <ul style="list-style-type: none"> 動物の調査について:地点は妥当か。多いポイントを見逃していないか、現地で活動している団体や専門家の意見を入れて欲しい。 景観について:工事中も企業の供用が始まった後も、景観資源について「影響を及ぼす要因はないため」評価項目に入れないとしている。しかし景観が変わるのは明白であり、評価項目にいれるべきではないか。千葉市でも自然景観も含めて保全する場所として設定、保全協定を結んでいる場所も含まれている。 企業への供用開始後の環境影響予測について:進出企業も明らかでなく、どのような前提で予想を行うのか。(大気、水質、振動、廃棄物、動植物への影響など) 湧水:方法書では「ない」とされている。だが事業者説明会や市の環境影響評価審査会では、「あるのではないか」「調べるべき」といった意見が出ていた。再度の調査が妥当である。 道路について:工事車両、市外搬入路となる17号線は狭い。また、供用後は1日4,000台のトラックが出入りする予測とのこと。安全面の調査、検討をもっとしてほしい。 提示資料について:どの谷津や森部分が残るのか。現在の水の経路はどうなっており、造成後や調整池の設定でどう変わるのか。高低差もわかる造成前後の変化。こういったものを入れて欲しい。(それを踏まえて、変化する前後や水の合 | <p>ミゾゴイについては周辺の営巣適地を中心に適地調査範囲を拡大して繁殖の確認に努め、アカギツネについては無人撮影の調査地点を方法書時の4地点から20地点に増設し、設置期間も延長することで生息の確認に努める等、調査努力量を拡大して貴重な動物の確認精度の向上を図りました。また、水生生物については、谷津田の土水路に調査地点を追加しました。</p> <p>景観資源について、工事及び存在による影響を評価項目に選定し、「下大和田谷津」を対象として調査地点を設定しました。</p> <p>立地する企業は、食品加工（製薬等を含める可能性あり）、研究開発（試験場等を含む）、物流・倉庫、工業加工（機械・電子・化学等）、物流・倉庫を想定しており、現時点では概ね25%ずつを想定しています。</p> <p>予測に当たっては、各環境要素で影響が最大となる業種を全区域に配置することとし、安全側の予測・評価を行い、住民の生活環境の保全が担保できるように環境保全対策を検討しました。</p> <p>水象（地下水・湧水）の調査地点として、対象事業実施区域からの湧水が流入する土水路の3地点を追加しました。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道131号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田17号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>対象事業実施区域内に降った雨水は側溝及び集水</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>流前後などで、調査や予測地点を設定するべき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地：ビオトープ公園を北端部につくる。なぜそこなのか。現状最も手入れされたり、環境や動植物が多く住むところなどにしないのか。 ・内容について：事業者説明会資料の9ページ「●土地の改変に対しては、改変地域の位置・規模・形状を最小限にとどめ一」、14ページ「可能な限り大規模かつ平坦となるよう一」どちらが優先なのか。もし後者ならば、「土地の改変に-最小限」といった文言を使うのは、正確ではないのでは。 ・大気環境の評価項目について：一部の項目が、工事中、共用開始後のいずれかしか入っていない場合がある。どちらでも多くの影響が予想できる。 ・土壤等について：盛土造成をする。元は谷津田などのところもある。地質調査、地盤沈下の可能性はみるべきでは。 ・騒音について：ヘリ等の騒音について言及がなかった。進出企業に対して、ヘリやドローンを使わせない、という認識でよいか。 | <p>樹から、道路側溝などの場内排水施設を経由し、道路集水樹に集水されて、最短距離で調整池へ導き、その後、雨水流出量の調整を行い、鹿島川へ放流します。</p> <p>広場・緑地の配置は「2-4-3 土地利用計画」に示すとおり、大幅に見直しました。</p> <p>対象事業実施区域内における現状の森林面積の25%以上を森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化する等、緑の回復に努めるなど、土地利用や造成地盤配置の検討にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する野生動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</p> <p>施設の稼働による影響のみ選定している二酸化硫黄は、建設機械の稼働や工事用車両・関連車両の走行による影響は極めて小さいことから、評価項目として選定していません。</p> <p>建設機械の稼働による影響のみ選定している粉じんは、その他の影響要因による影響は極めて小さいことから、評価項目として選定していません。</p> <p>造成設計に当たっては、別途、地質調査を実施しています。また、谷津田の区域は対象事業実施区域から除外しました。</p> <p>進出企業によるヘリポートの使用はありません。</p> |
| 55 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発計画図によると調整池の水を鹿島川に流すようになっていますが、その先の田んぼは暗渠排水や排水樹の出口が現在でも水面ぎりぎりのため調整池の排水により水位が上がって田んぼの排水が困難になる可能性がある。 2. 雨水は鹿島川に放流とありますが進出企業の敷地内で起きた油漏れや薬品等が雨水と一緒に鹿島川に放流される危険があります。進出企業の管理監督・指導は行われていくのでしょうか？ 3. 公園予定地の所に送電線及び鉄塔がありますが、公園利用者の安全面は大丈夫でしょうか？ 4. 神社の所から開発予定地までの道路は道幅が狭い生活道路で、大型車が通り抜けるのは困難がある 5. 開発計画に予定されている道路の一部分は私道なので、開発予定道路から除外してもらいたい。 6. 広範囲の森林が伐採されることにより今まで木々が吸い上げていた水分が地面に吸収され水 | <p>対象事業実施区域内に降った雨水は側溝及び集水樹から、道路側溝などの場内排水施設を経由し、道路集水樹に集水されて、最短距離で調整池へ導き、その後、雨水流出量の調整を行い、鹿島川へ放流します。</p> <p>進出企業に対しては、油漏れや薬品等の漏洩が発生が起きないようにするとともに、万が一、事故が発生した際には、早急に関係機関に報告して適切な措置をとるよう指導する。</p> <p>広場・緑地に面する所に鉄塔は設けない計画としました。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道131号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田17号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>産業用地として取得した区域（今後取得予定の区域を含む）以外は対象事業実施区域から除外しています。</p> <p>水象（地下水・湧水）について、工事及び存在による影響を評価項目として選定しました。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>分の多く含んだ田んぼ周辺の斜面の土砂災害が心配される</p> <p>7. 工事中の砂埃や騒音被害が心配です</p> <p>8. 谷津田の埋め立てによって、そこに住んでる貴重な生き物達はどうなるのでしょうか？</p> <p>9. 開発地域に住んでいた動物達の住み家がなくなり他の地域に移動した場合、他の地域に及ぼす影響が心配です</p> <p>10. 開発地域の中にある既存住宅の周りに大型車が行き来するようになった場合、農作業のためにトラクター等で田んぼまで移動するのに大変危険が伴うようになると思います</p> <p>11. 既存住宅地の周りに工場が立った場合、騒音や異臭等の被害が心配されます。</p> <p>12. 既存住宅地の周りが宅地になった場合、農作業を行うことによる砂埃や騒音による新興住宅地とのトラブルが心配されます</p> <p>13. 下大和田 17 号線に大型車両が入ってきた場合にすれ違うことができません。通行する場合は時間を決めてその時間以外は大型車両通行止めにしてほしい</p> <p>14. 千葉県道 131 号線の大型トラックの交通量が増えた場合に大和田橋の道幅が狭く交通事故を起こしかねない</p> <p>15. 現在、下大和田の谷津田では環境保全活動が行われ、多くの子供たちも参加されています。土地造成で埋め立てられた場合に子供たちの挫折感や失望感による心の影響が心配されます。適切にケアされるようお願いします</p> <p>16. 谷津田で保全活動をされている方たちは他の地域の方たちが多く、このことは下大和田の貴重な自然に大きな魅力を感じてくれているからだと思います。下大和田の魅力が無くなってしまうのは残念でなりません。</p> | <p>建設機械の稼働に伴う粉じん、騒音などへの影響についての予測・評価の結果及び具体的な環境保全措置は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>動物、植物、生態系などへの影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>進出企業に対しては、交通安全への配慮を徹底します。</p> <p>施設の稼働に伴う騒音、悪臭などの影響についての予測・評価の結果は「第 8 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」に記載しました。</p> <p>企業用地は住宅地としては分譲しません。</p> <p>産業用地へのアクセス道路として、千葉県道 131 号（土気停車場千葉中線）との接続道路を新設する計画としました。</p> <p>工事の実施に当たっても、当該アクセス道路を極力利用することとし、下大和田 17 号線沿道の生活環境の保全に努めることとします。</p> <p>工事用車両及び関連車両に対しては、交通安全への配慮を徹底します。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> <p>谷津田の環境の保全等に配慮するため、事業計画を大幅に見直し、対象事業実施区域から谷津田の区域を除外した上で、できる限りの地下水の涵養策を講じることとしました。</p> |
|--|--|

(空白)